

# 第2期蒲都市地域福祉計画

平成28年3月

蒲都市 福祉課



# 目次

## I なんのための計画？

1. 地域福祉計画とは？	1
2. 法律上の位置づけや他計画との関係	2
3. 計画の期間	4
4. 市民等の意見の反映について	5
5. 市の特性や人口等の動向	7
6. 第1期計画実施事業の進捗状況の評価	13

## II 計画の理念と目標は？

1. 計画の基本理念	15
2. 計画の基本目標	16
3. 第2期の課題等	17

## III 各主体の役割と事業は？

1. 第2期の各主体の役割と事業体系	24
2. 各事業の目標・実施プログラム等	29
基本目標1 隣近所同士、市民同士で交流する場面を増やす	29
基本目標2 現在、そして将来の福祉や地域活動を担う人をつくる、増やす	39
基本目標3 生活支援の要望をかなえる身近な基盤をつくる	45
基本目標4 災害に向けた不安を取り除く取り組みを市全域で実施する	55
基本目標5 経済的に困窮している人の自立支援の基盤をつくる	57

## IV どのように計画を進める？

1. どのように計画を周知する？	59
2. 進み具合を評価する仕組みは？	59

## 資料

資料-1 計画策定の経過	60
資料-2 策定委員会及び幹事会の設置要綱	61
資料-3 各種調査の主な結果	65
資料-4 地域活動アセスメントシート	71
資料-5 第1期計画の各実施事業の評価	73



# I なんのための計画？



# 1. 地域福祉計画とは？

「地域福祉」とは、“ともに支え合い、助け合う地域社会を基盤とした福祉”のことで、住民同士の支え合い活動、ボランティア、NPO、社会福祉法人や行政、民間企業、その他関係機関・団体の連携による取り組み等の「互助・共助」の力で、地域住民における生活上のさまざまな悩みや困りごとを解決するためのものです。

「地域福祉計画」とは、この地域福祉を推進するための計画です。

**地域福祉**：ともに支え合い、助け合う地域社会を基盤とした福祉のこと

**地域福祉計画**：地域福祉を推進するための計画

## さまざまな悩みや困りごとと、地域福祉による対応策の例

～その解決には、住民同士の支え合い活動、ボランティア、NPO、社会福祉法人や行政、民間企業、その他関係機関・団体の連携による取り組みが不可欠！～

**家事の手助けがほしい。**

- ・ 掃除、洗濯、ごみ出し、庭仕事、ペットの世話の代行 等

**買い物に行けない。**

**店が遠くて、不便。**

- ・ 買い物の代行、移動販売、宅配 等

**栄養バランスのとれた**

**食事をとりたい。**

- ・ 配食サービス 等

**外出を支援してほしい。**

- ・ 送迎サービス、病院への付き添い 等

**話し相手がほしい。**

- ・ 安否確認、傾聴ボランティア 等

**緊急時に助けてくれる人**

**がほしい。**

- ・ 緊急通報、避難支援者 等

**外出が難しいが、身だしなみを整えたい。おしゃれをしたい。**

- ・ 訪問理美容 等

**物品の購入や契約のときのトラブルを防ぎたい。**

- ・ 権利擁護事業 等

**ゴミ屋敷があり、近隣とトラブルになっている。**

- ・ 片付け支援、撤去の代行 等

**経済的に困っている。**

- ・ 生活福祉資金 等

**家族関係で困っている。**

- ・ DV相談 等

**ひきこもりの子どもを何とかしたい。**

- ・ 相談支援、家庭訪問 等

## 2. 法律上の位置づけや他計画との関係

本計画は、社会福祉法第 107 条を根拠とする計画です。

今回の第 2 期計画は、平成 23 月 3 月に策定した「蒲郡市地域福祉計画」の改定計画となり、計画に記載する事項としては、社会福祉法に規定されている 3 つの事項のほか、国の通知に基づき、「災害時要援護者の支援方策」、「高齢者等の孤立の防止方策」を盛り込むとともに、「生活困窮者自立支援法（平成 25 年法律第 105 号）に基づく、生活保護に至る前の生活困窮者への支援方策」を新たに盛り込みます。

また、そのほか国の法制度の動向を踏まえつつ、計画を策定します。

### 【社会福祉法に基づき地域福祉計画に定める 3 つの事項】

- ・ 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- ・ 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- ・ 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

### 【国の通知に基づき地域福祉計画に定める事項】

- ・ 災害時等を想定した要援護者の支援方策
- ・ 高齢者等の孤立の防止方策
- ・ 生活保護に至る前の生活困窮者への支援方策



#### 【生活困窮者への支援方策について盛り込む事項】

1. 生活困窮者自立支援方策の位置づけと地域福祉施策との連携に関する事項（総合相談支援や権利擁護の推進等）
2. 生活困窮者の把握等に関する事項（支援の対象となる生活困窮者を把握するために必要な情報の種類とその把握方法等）
3. 生活困窮者の自立支援に関する事項（相談支援体制の整備、生活困窮者自立支援法に基づく支援の実施、関係機関や他制度による支援、民生委員や自治会、ボランティア等によるインフォーマルな支援等）

---

## 地域福祉計画に関わる国の主な法制度の動向

---

### ■ 子どもの貧困対策の推進に関する法律

平成 26 年 1 月施行。貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的としています。

### ■ 災害対策基本法改正

平成 26 年 4 月施行。高齢者、障がい者等避難について特に支援が必要な者の名簿をあらかじめ作成し、消防機関や民生委員等の地域の支援者との間で情報共有することを義務づけ。市町村と地域の支援者との協働による、高齢者、障がい者等を支援する体制づくりが必要となります。

### ■ 子ども・子育て関連 3 法(子ども・子育て支援新制度)

平成 27 年 4 月施行。市町村が主管課等として明確化されるとともに、地域の実情に応じて、子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等、地域の子ども・子育て支援の充実を図ることとされており、地域住民の子ども・子育て支援への関わりが求められます。

### ■ 子ども・若者育成支援推進大綱(子ども・若者ビジョン)の総点検

平成 26 年 7 月報告書公表。子ども・若者育成支援推進法に基づく大綱「子ども・若者ビジョン」(平成 22 年 7 月)の見直しに向けて、施策の進捗状況とともに、ライフサイクルを見通した重層的な支援ネットワークの構築、家族に対する支援の充実強化、多様な担い手の育成、スマートフォンの急速な普及等に伴う新たな課題への対応といった、今後の課題・方向性が提示されています。

### ■ 生活困窮者自立支援法

平成 27 年 4 月施行。生活困窮者の相談に応じ、個人の状態にあった支援計画を作成し、必要なサービスにつなぐとともに、関係機関とのネットワークづくり及び地域に不足する資源開発に取り組むことをはじめ、地域住民や民生委員・児童委員、社会福祉協議会、NPO、ボランティアグループ、社会福祉法人等が連携して課題を解決する仕組みづくりが求められます。

### ■ 介護保険法改正

平成 27 年 4 月改正。国は、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を目指しています。

今回の改正では、従来の予防給付のうち、訪問介護、通所介護について、市町村が地域の実情に応じ、住民を含めた多様な主体による柔軟な取り組みにより、効果的かつ効率的なサービス提供ができるような制度に見直されます。

生活支援サービスの提供主体としては、介護保険サービス事業者以外にも、NPO、ボランティアグループ、社会福祉法人、民間企業、共同組合、地域の高齢者等が想定されており、多様な主体の参加による重層的なサービスが地域で提供される体制の構築が求められます。

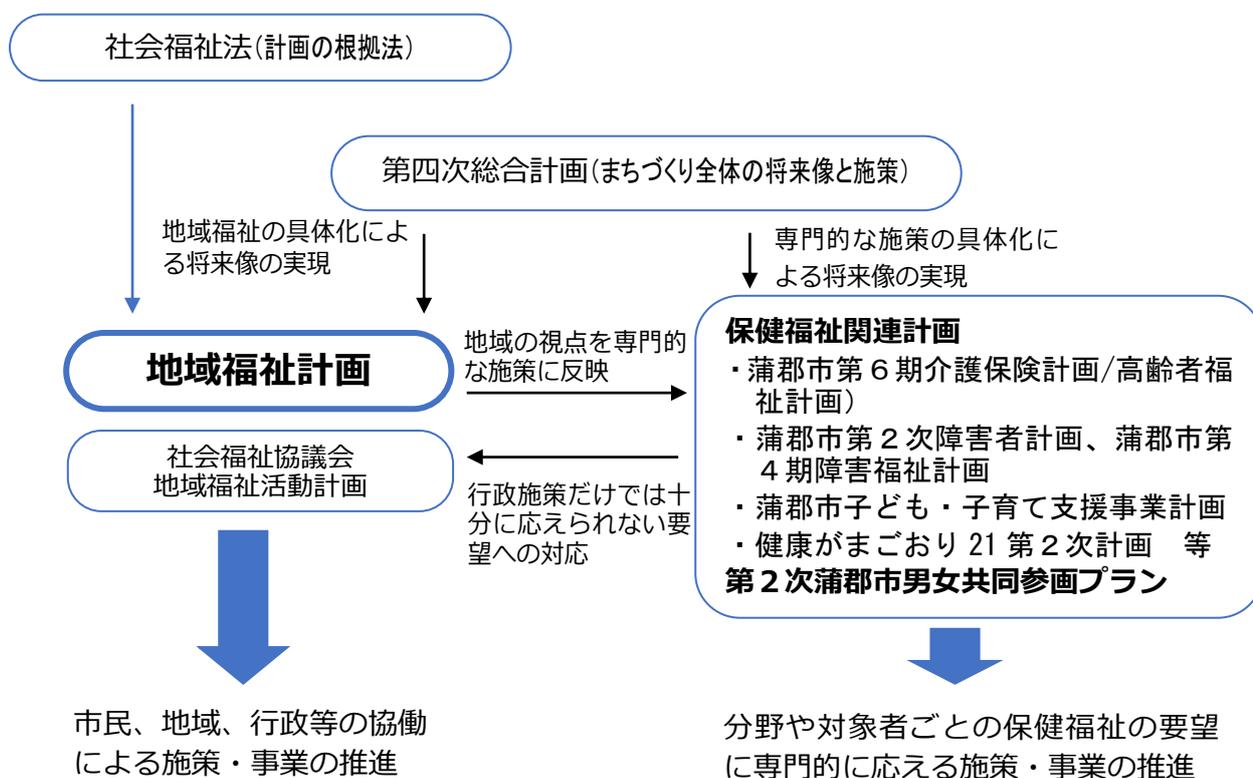
## ■ 障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）

平成 28 年 4 月施行予定。国・地方公共団体・民間事業者に障がいを理由とした差別的取扱いを禁止するとともに、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をすることを求めています。

地域全体として、差別の解消に向けた主体的な取り組みが行われるよう、障がい者の権利擁護等についてきめ細やかな対応が求められます。

さらに、市の第四次総合計画を上位計画として、「笑顔で安心して暮らせるまちづくり」や「市民とともに歩むまちづくり」の具体化を図るとともに、蒲郡市社会福祉協議会の地域福祉活動計画と連携し、市民、地域、行政等の協働による施策・事業の推進を図るものです。

### 地域福祉計画と市の行政計画、地域福祉活動計画の関係



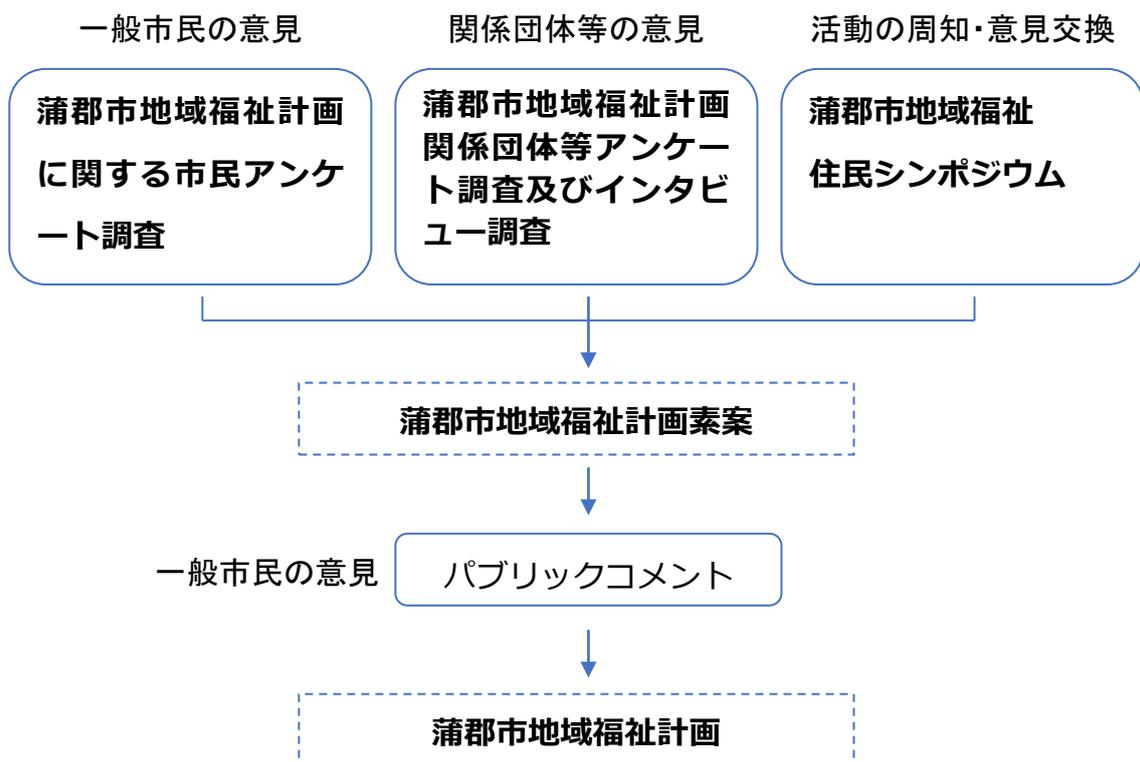
## 3. 計画の期間

本計画は、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間を計画期間とします。

## 4. 市民等の意見の反映について

本計画の策定にあたっては、平成 26 年度に一般市民へのアンケート調査と福祉関係団体へのアンケート調査及びインタビュー調査を実施し、計画に盛り込むべき項目に関する市民等の実態や意識を把握しました。

また、平成 27 年度には、蒲郡市地域福祉計画策定委員会主催のシンポジウムを開催し、市民への地域福祉活動の周知や関係者による意見交換を図ったほか、市のホームページ等を通じたパブリックコメントを実施し、広く市民等の意見を募集しました。



## ■ 蒲郡市地域福祉計画に関する市民アンケート調査の概要

調査対象	18歳以上の市民 2,000人
調査時期	平成26年12月1日から12月15日
回収結果	回答者数 708人 回収率 35.4%

## ■ 蒲郡市地域福祉計画関係団体等アンケート調査及びインタビュー調査の概要

調査対象	福祉関係団体等 ・アンケート対象 94団体 ・インタビュー対象 22団体
調査時期	アンケート調査 平成26年12月15日から平成27年1月7日 インタビュー調査 平成27年2月3日
回収結果	アンケート回収団体 66 回収率 70.2%

## ■ 蒲郡市地域福祉住民シンポジウム ～見つけよう あなたができる地域活動～ の概要

開催時期	平成27年10月8日
開催場所	蒲郡市市民会館東ホール
参加者数	120人
内 容	<p>①講演「地域の福祉ニーズと地域活動の促進」 (講師：愛知県立大学 松宮朝准教授)</p> <p>②シンポジウム(市内の地域活動の先進的活動をしている以下の活動紹介、活動ノウハウ等の内容で対談)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・形原1区町内会お助け隊</li> <li>・在宅福祉サービスふれあい蒲郡 地域福祉ボランティアつくしんぼ</li> <li>・蒲郡市ボランティア連絡協議会</li> </ul> <p>③参加者による地域活動アセスメントシートの実施(自身にどんな活動ができるか等をチェック)</p>



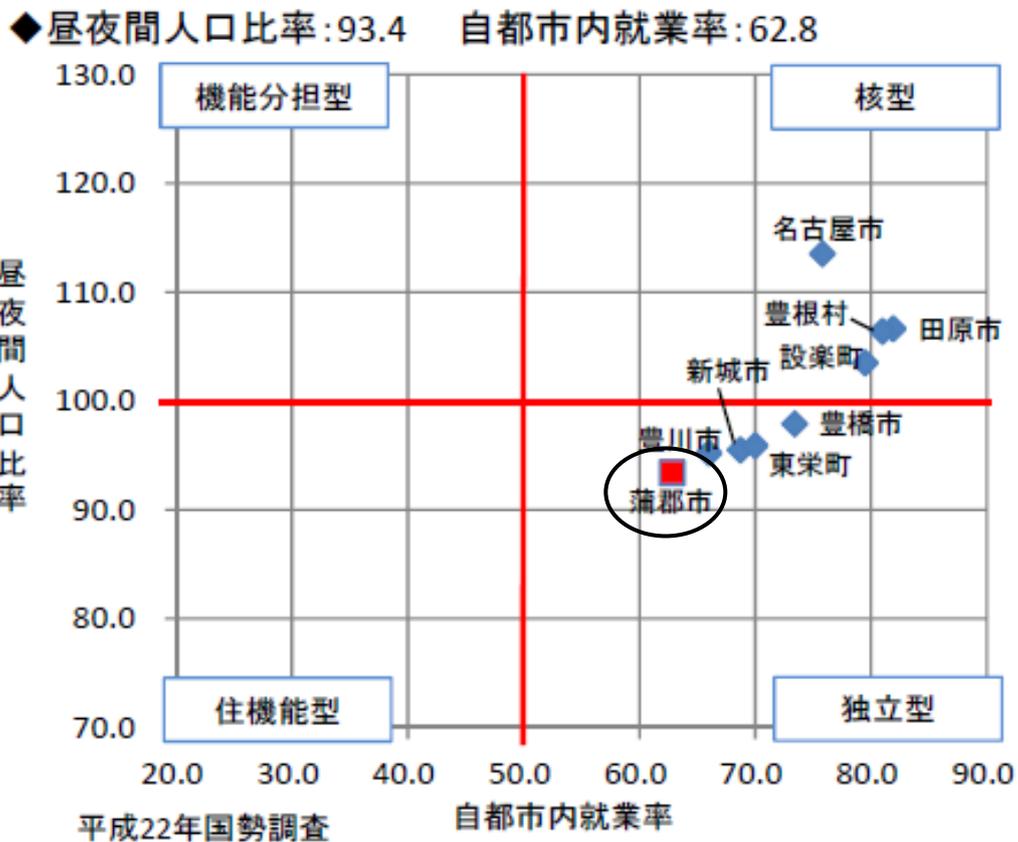
## 5. 市の特性や人口等の動向

本計画は、次の市の特性や人口等の動向を踏まえて策定します。

### 蒲郡市の都市特性と人口等の動向

- ◆ **都市特性**・・・本市は、他都市からの流入（就業等）が少なく、1都市である程度独立した生活圏を形成している『独立型』の都市の特性を持っており、地域に密着して暮らす住民等にとって住み心地のよい都市づくりが課題です。

昼夜間人口比率と自都市内就業率（名古屋市及び東三河地域）



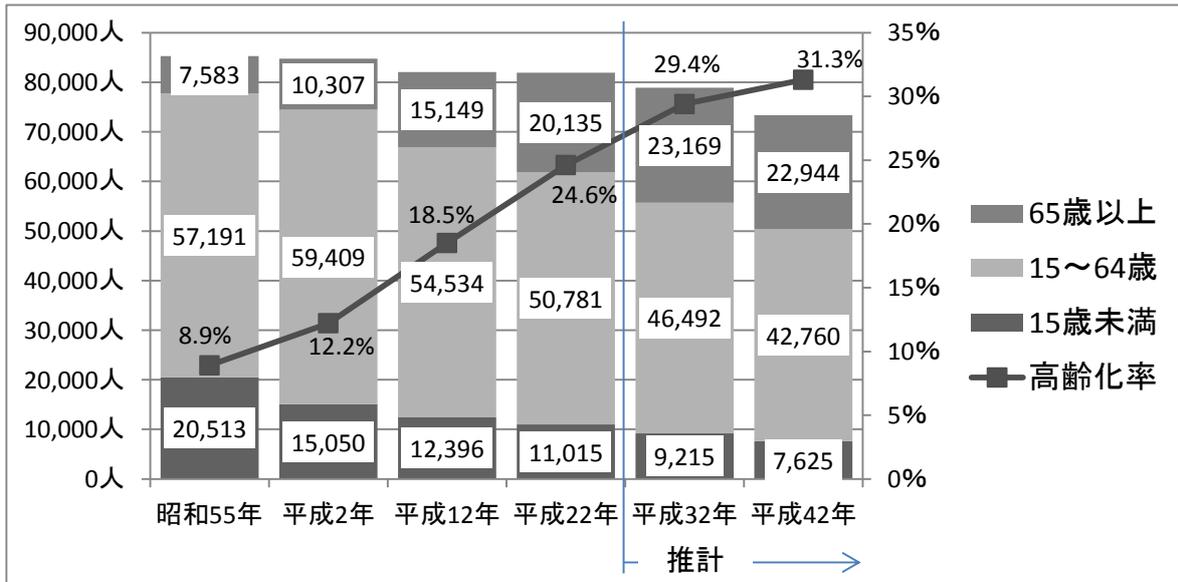
都市の性格分類	概要
核型	自市町村内で働く人が多く、就業・就学者を含めた昼間の人口が多い都市であり、生活圏における中心都市として機能
独立型	他都市からの流入が少なく、1都市である程度独立した生活圏を形成
住機能型	自市町村内で働く人が少なく、夜間の人口は多い都市であり、周辺都市等のベッドタウンとして機能
機能分担型	自市町村内で働く人は少ないが、就業による他都市からの流入があり、昼間の人口が多い都市であり、職等の機能に特化

出典：愛知県・市町村の社会経済状況

- ◆ **人口動向**・・・総人口は、平成 22 年の 82,000 人強から、平成 32 年には 79,000 人弱に、平成 42 年には 73,000 人強に減少し、15 歳未満と 15～64 歳人口は一貫して減少する一方、65 歳以上の高齢者数は平成 32 年頃までは増加が継続し、高齢化率は 30%前後に上昇することが見込まれています。

また、本市の合計特殊出生率は、平成 20 年～平成 24 年の平均で 1.42 となっており、全国平均は上回っているものの、県平均は下回る水準となっています。

**年齢 3 区分別人口と高齢化率の動向**



資料：国勢調査、国立社会保障人口問題研究所「日本の市区町村別将来人口推計（平成 23 月 3 月）」

**合計特殊出生率の動向**

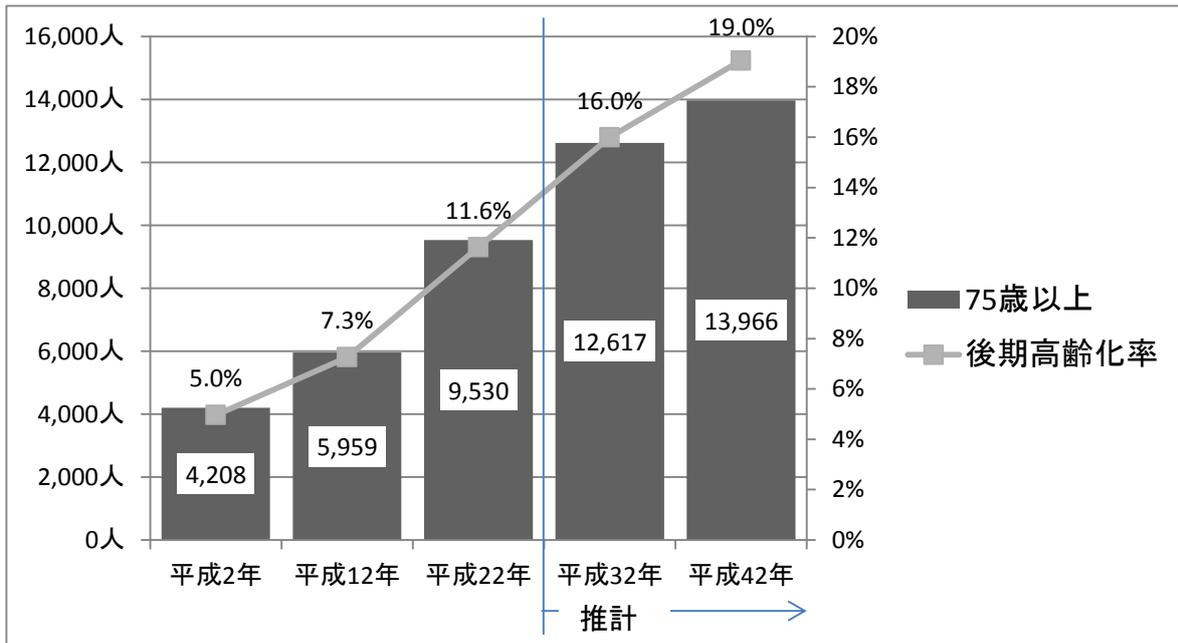
区分	昭和 58 年～ 昭和 62 年	昭和 63 年～ 平成 4 年	平成 5 年～ 平成 9 年	平成 10 年～ 平成 14 年	平成 15 年～ 平成 19 年	平成 20 年～ 平成 24 年
蒲郡市	1.80	1.54	1.42	1.36	1.37	1.42
県	1.81	1.57	1.48	1.42	1.39	1.51
全国				1.36	1.31	1.38

資料：人口動態保健所・市区町村別統計

◆ **後期高齢者（75歳以上）人口動向**・・・後期高齢者人口は、平成22年の9,500人強から、平成32年には12,600人弱に、平成42年には14,000人弱に増加し、後期高齢化率は20%近くまで上昇することが見込まれています。

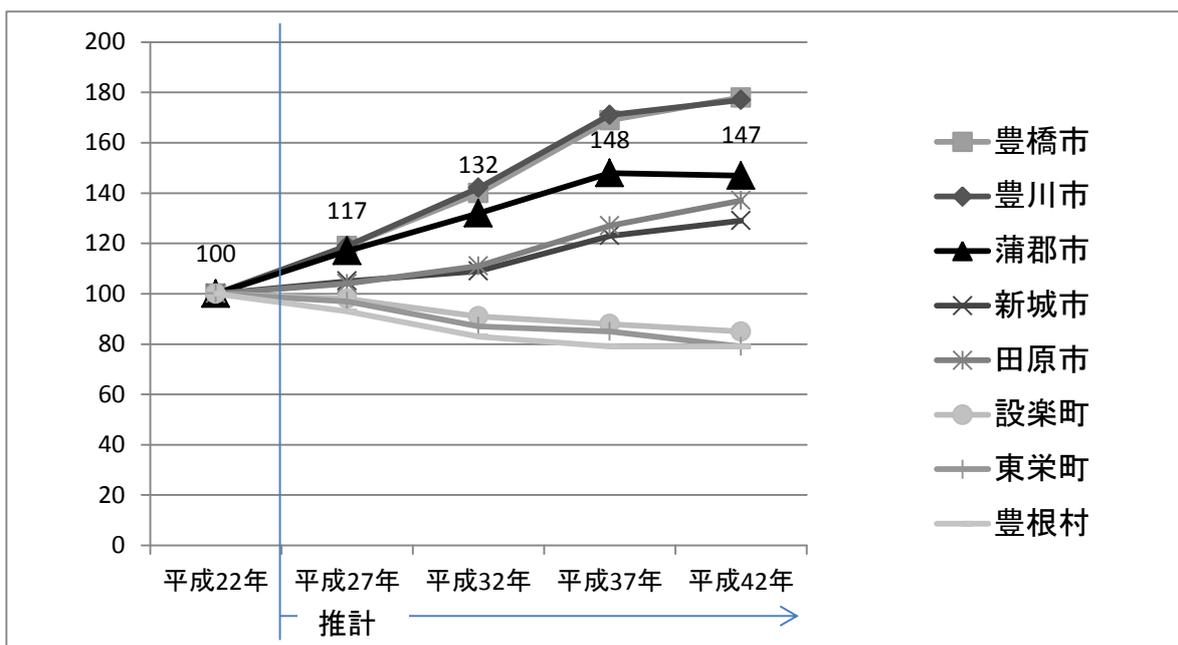
また、平成22年を100とした場合の後期高齢者指数の動向（東三河地域）を見ると、町村部では今後、総人口の減少と併せて後期高齢者数も減少に向かう一方、都市部では急激な増加が見込まれています。なお、本市の後期高齢者数は、平成37年頃をピークに、その後は減少の見通しとなっています。

□ **後期高齢者（75歳以上）人口と後期高齢化率の動向**



資料：国勢調査、国立社会保障人口問題研究所「日本の市区町村別将来人口推計（平成23月3月）」

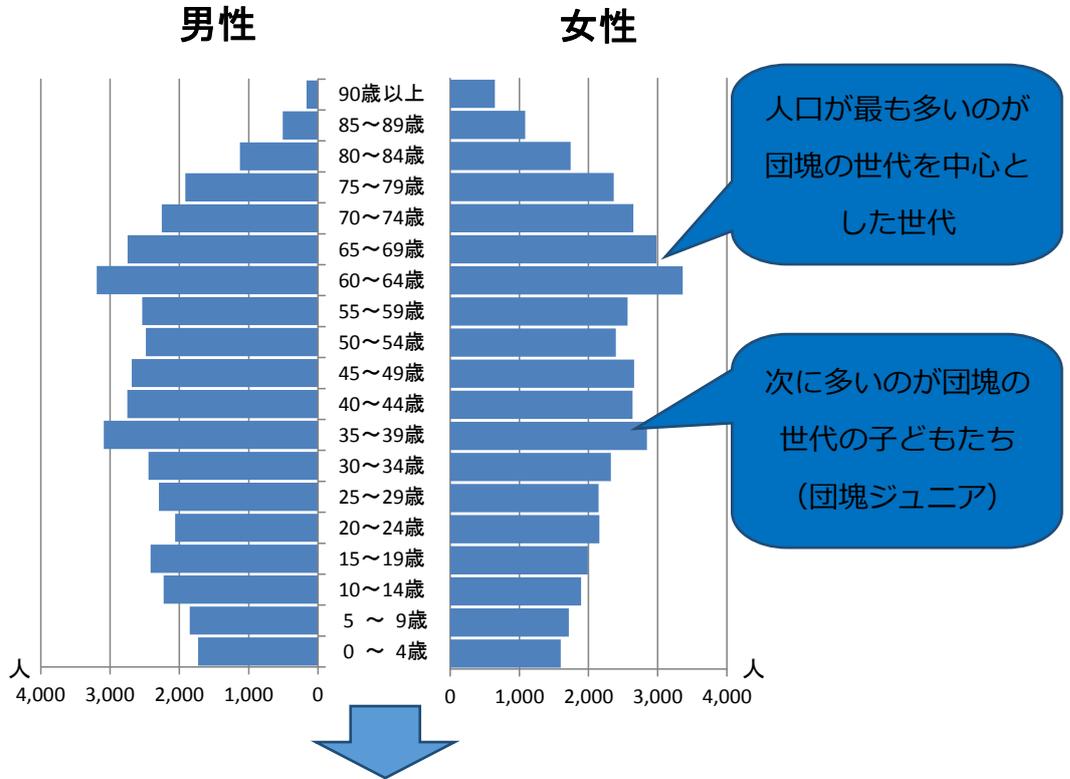
□ **平成22年を100とした場合の後期高齢者指数の動向（東三河地域）**



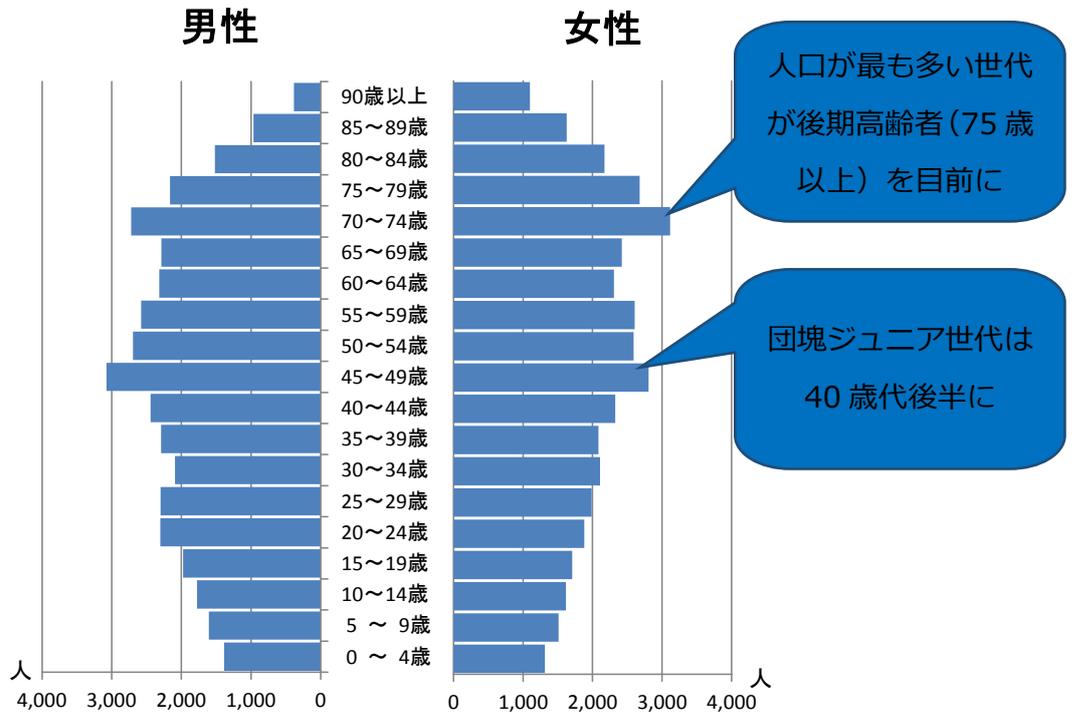
資料：国勢調査、国立社会保障人口問題研究所「日本の市区町村別将来人口推計（平成23月3月）」

- ◆ **人口ピラミッド**・・・後期高齢者（75歳以上）人口は、平成22年の9,500人強から、平成32年には12,600人弱に、平成42年には14,000人弱に増加し、後期高齢化率は20%近くまで上昇することが見込まれています。

平成22年の蒲郡市の人口ピラミッド



平成32年の蒲郡市の人口ピラミッド



資料：国勢調査、国立社会保障人口問題研究所「日本の市区町村別将来人口推計（平成23月3月）」

◆ **世帯動向**・・・平成 22 年時点で、核家族世帯は 16,445 世帯、単独世帯は 6,895 世帯で、単独世帯は世帯総数の 23.9%となっています。

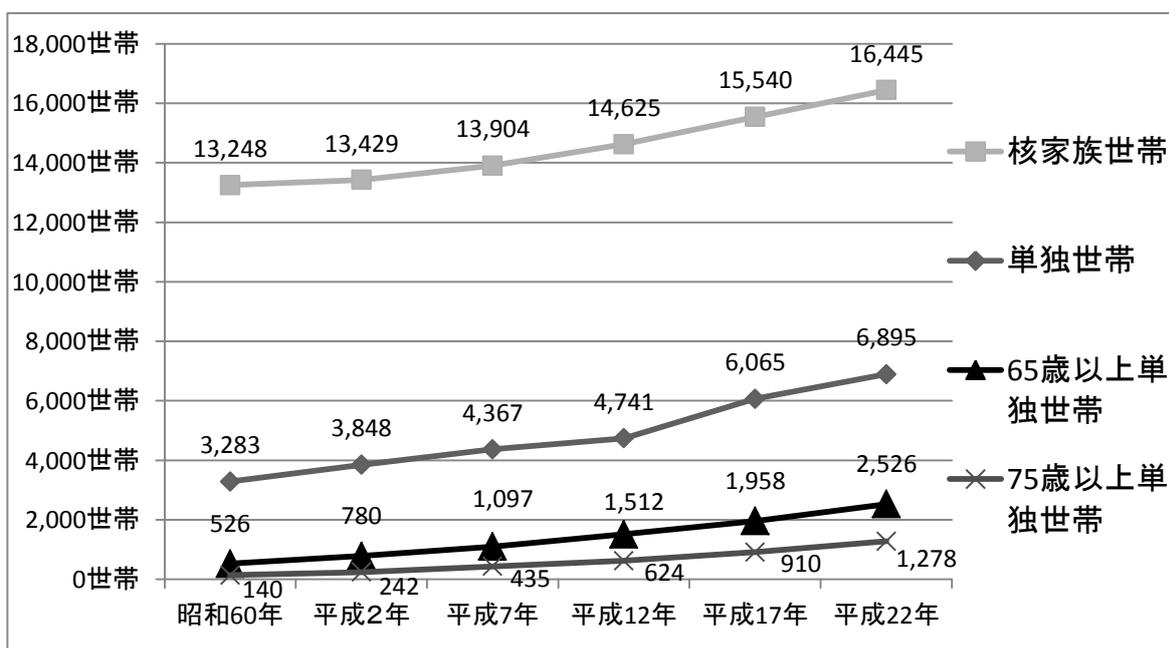
昭和 60 年比の伸び率は、世帯総数で 23.3%、核家族世帯で 24.1%となっている一方、単独世帯は 110.0%と 2 倍以上の増加で、そのうち 65 歳以上の世帯は 380.2%と 5 倍近く、75 歳以上の世帯は 812.9%と 9 倍以上の大幅な増加傾向となっています。

**核家族世帯と単独世帯の動向**

区分	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	昭和 60 年→ 平成 22 年 伸び率
世帯総数	23,372	24,112	25,012	25,748	27,583	28,816	23.3%
核家族世帯	13,248	13,429	13,904	14,625	15,540	16,445	24.1%
単独世帯	3,283	3,848	4,367	4,741	6,065	6,895	110.0%
65 歳以上単独世帯	526	780	1,097	1,512	1,958	2,526	380.2%
75 歳以上単独世帯	140	242	435	624	910	1,278	812.9%

資料：国勢調査

**核家族世帯と単独世帯の動向**



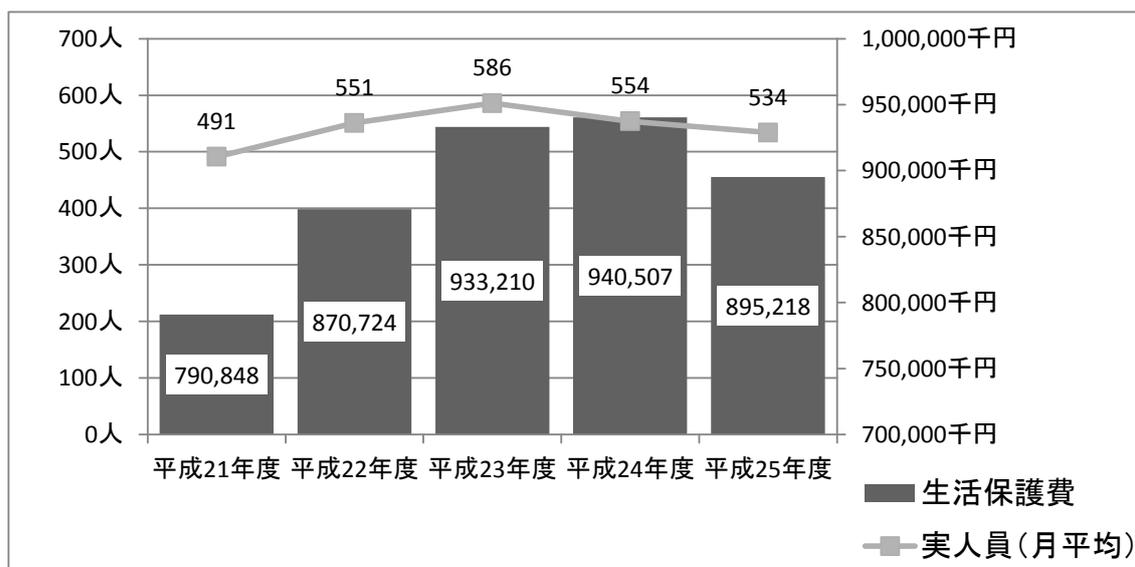
資料：国勢調査

- ◆ **生活保護の動向**・・・被保護実人員は、平成 25 年度で 534 人となっており、平成 23 年度をピークにそこからは減少しています。

生活保護費は、平成 21 年度の 7 億 9 千万円強から、平成 24 年に 9 億 4 千万円強まで増加し、平成 25 年度は一転、8 億 9 千万円強に減少しています。

平成 25 年度の人口千人あたり実人員は、豊橋市、知多市と同率の 6.6 人で、県内市の中では 10 番目に多い状況です。

**生活保護実人員及び生活保護費の動向**



資料：蒲郡市統計（実人員は、各年度の延数を 12 か月で除して算出）

**平成 25 年度人口千人あたり生活保護実人員の県内市ランキング**

区分	市区町村別推計人口(平成 25 年 10 月 1 日現在) 【人】	実人員 【人】	人口千人あたり実人員 【人】
名古屋市	2,271,380	49,312	21.7
春日井市	307,495	3,103	10.1
知立市	69,771	631	9.0
あま市	86,820	752	8.7
岩倉市	46,360	398	8.6
小牧市	147,019	1,249	8.5
一宮市	379,055	3,205	8.5
東海市	111,092	820	7.4
北名古屋市	83,034	597	7.2
半田市	117,805	812	6.9
豊橋市	374,404	2,477	6.6
知多市	83,916	555	6.6
<b>蒲郡市</b>	<b>80,876</b>	<b>534</b>	<b>6.6</b>
豊川市	181,329	1,068	5.9
新城市	48,021	134	2.8
田原市	63,120	153	2.4

資料：平成 26 年度刊愛知県統計年鑑

## 6. 第1期計画実施事業の進捗状況の評価

第1期計画の実施事業は、全51事業（内1事業は、平成25年度より加わった（蒲郡市成年後見センター業務））であり、各事業について主幹課等で進捗状況の評価を実施しました。

第1期の評価については、「実績向上・内容充実（参加者数の増加など、事業の実績が向上した。又は、事業の利便性の向上や内容の充実が図られた）」に該当する事業が13事業、「現状維持（実績の向上や利便性の向上、内容の充実を目指していない事業等）」に該当する事業が36事業、「実績向上なし（事業の実績がない。又は、問題や課題が多い事業等）」に該当する事業が2事業となっています。

目標1「隣近隣同士、市民同士で交流する場面を増やす」については、子育て支援に関する事業（保育園児・高齢者交流事業等）や健康づくりに関する事業（健康づくりいっしょにやろまい会）等で「実績向上・内容充実」と評価した事業が見られる一方、蒲郡市社会福祉協議会の事業である地区社協拡大事業では、地区社協の新規設立には至っておらず、「実績向上なし」との評価となっています。

目標2「現在、そして将来の福祉や地域活動を担う人をつくる、増やす」については、介護予防に関する事業（地域介護予防活動支援事業）や健康づくりに関する事業（食生活改善推進員事業等）では、事業に関わるボランティアの人数の増加や活動実績の拡大等が図られており、これらの事業は「実績向上・内容充実」と評価しました。

目標3「生活支援の要望をかなえる身近な基盤をつくる」については、地域包括支援センター事業や子育て支援事業等では、相談件数や事業への参加者数の増加が見られたことから、これらの事業は「実績向上・内容充実」と評価しました。

目標4「災害に向けた不安を取り除く取り組みを市全域で実施する」については、災害時要援護者支援事業をはじめ、いずれの事業も「現状維持」と評価しました。

主幹課等はこの評価を共有することにより、改めてこれまでの取り組みを振り返り、第2期計画においては、第1期の課題を整理し、事業の整理及び実施プログラムの設定をいたします。

【目標別実施事業の評価】（各実施事業の実績や評価は、73 ページの資料-5 を参照）

目標	事業	実施 事業数	実施事業の評価 (数値は各評価の該当事業数)			
			実績向上 内容充実	現状維持	実績向上 なし	
1	隣近隣同士、市民 同士で交流する場 面を増やす	● 知り合い・仲間づくり で地域交流事業 ● 地域見守り・交流活動 促進条例の検討	22	6	14	2
2	現在、そして将来 の福祉や地域活動 を担う人をつく る、増やす	● ボランティア活動プ ログラム作成事業 ● 地域福祉サポーター 養成研修事業	9	4	5	—
3	生活支援の要望を かなえる身近な基 盤をつくる	● 地域安心生活応援事 業	16	3	13	—
4	災害に向けた不安 を取り除く取り組 みを市全域で実施 する	● 災害時要援護者支援 対策モデル事業 ● 地域見守り促進事業	3	—	3	—
第 1 期計画策定後に 新規追加		● 蒲郡市成年後見セン ター業務	1	—	1	—
合計			51	13	36	2

## Ⅱ 計画の理念と目標は？



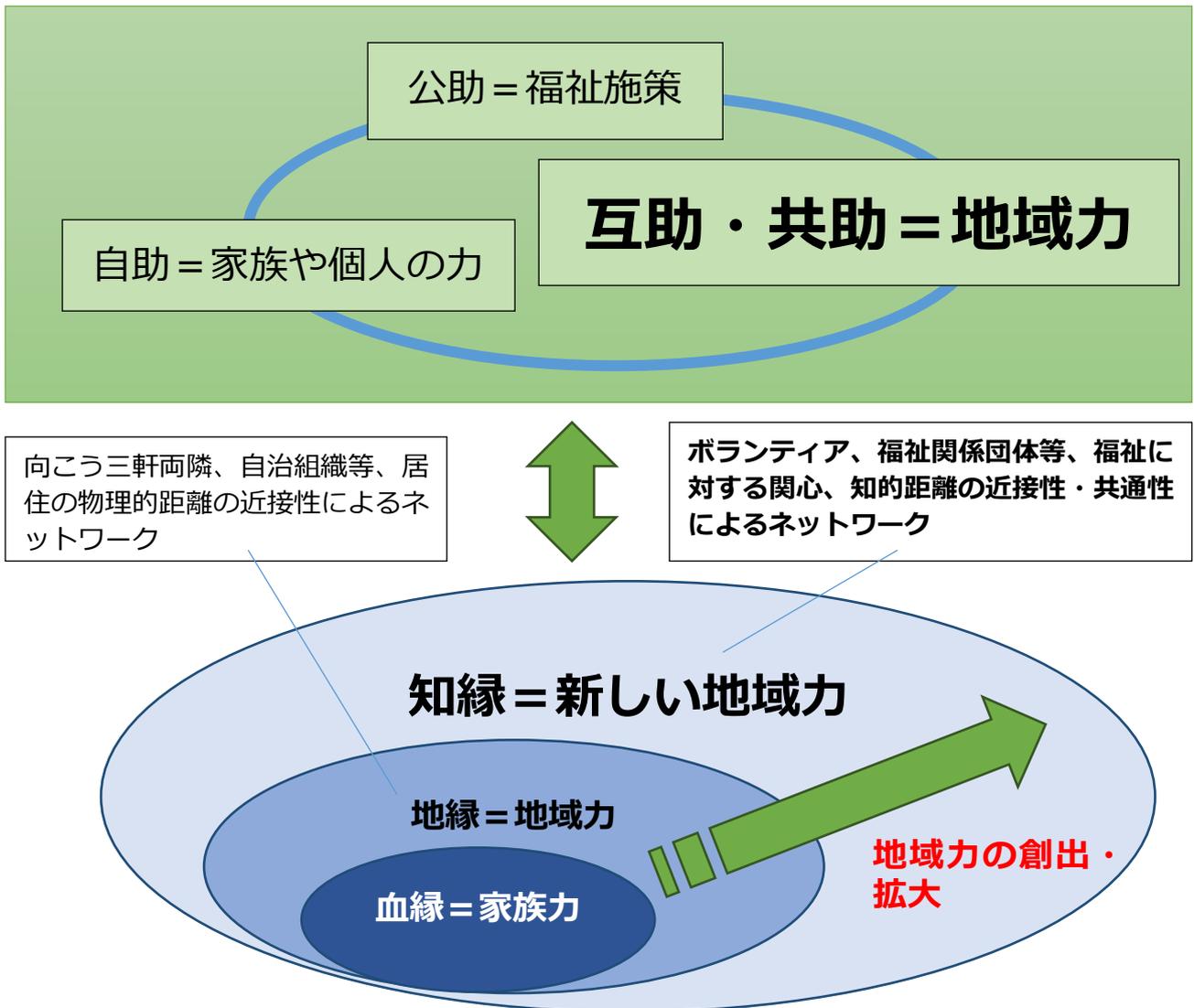
# 1. 計画の基本理念

## 「がまごおりの福祉は、市民みんなで支える、つくる！」

地域福祉は、福祉に関わる市民のさまざまな悩みや困りごとに対して、国や誰かではなく、市民一人ひとりがさまざまなかたち（人・もの・お金）で支え、市民や福祉関係者、行政が連携・協働して、市の昔からの仕組みを見直したり、事業や活動を創り出すような、『互助・共助＝地域力』の力を高めるものです。

本市は、第1期の地域福祉計画の理念を「がまごおりの福祉は、市民みんなで支える、つくる！」としており、第2期もこの理念を継承し、『互助・共助＝地域力』の拡大を目指します。

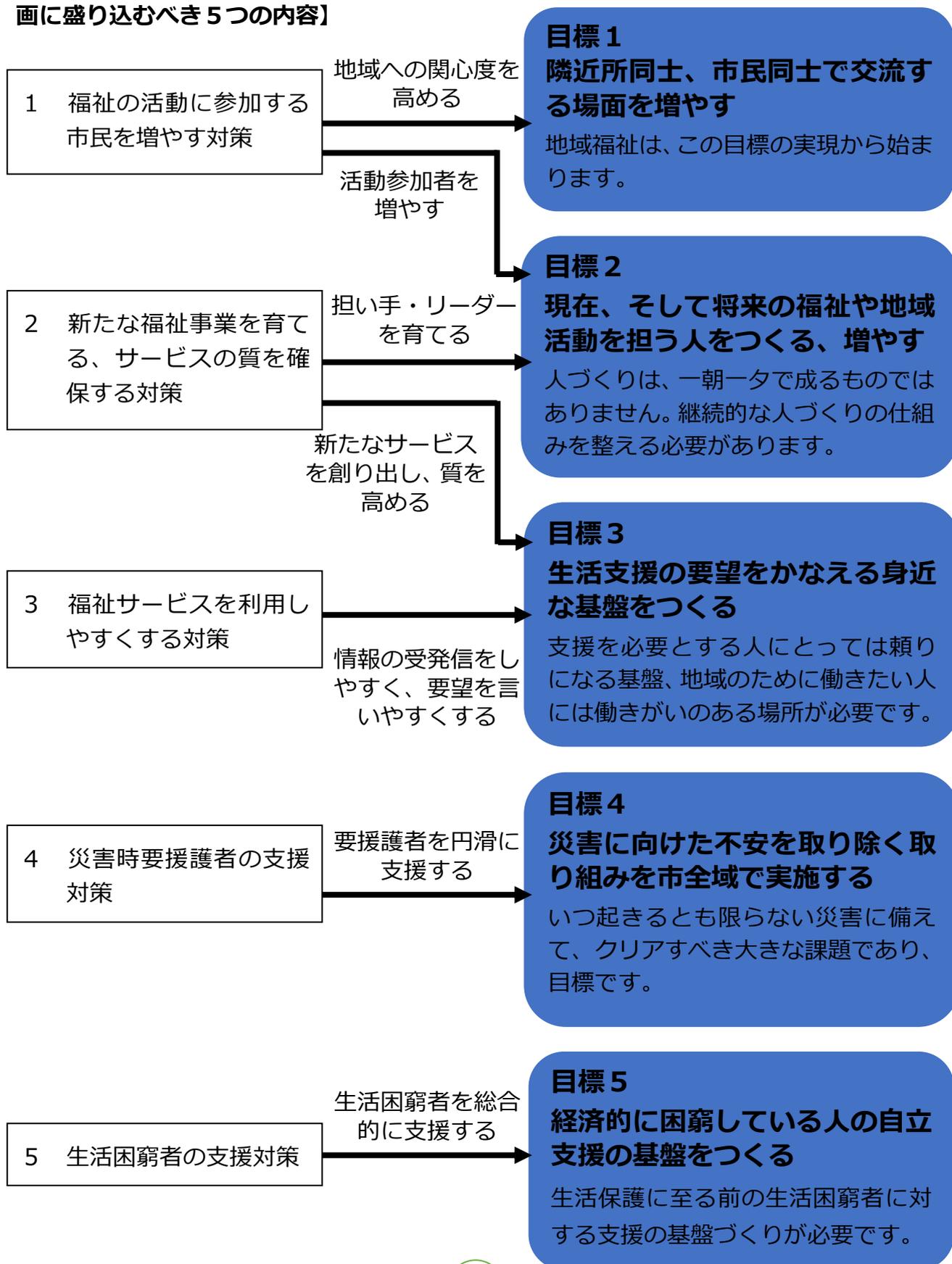
### 【互助・共助＝地域力の拡大】



## 2. 計画の基本目標

【社会福祉法や国の通知に基づき、計画に盛り込むべき5つの内容】

【計画の基本目標】



### 3. 第2期の課題等

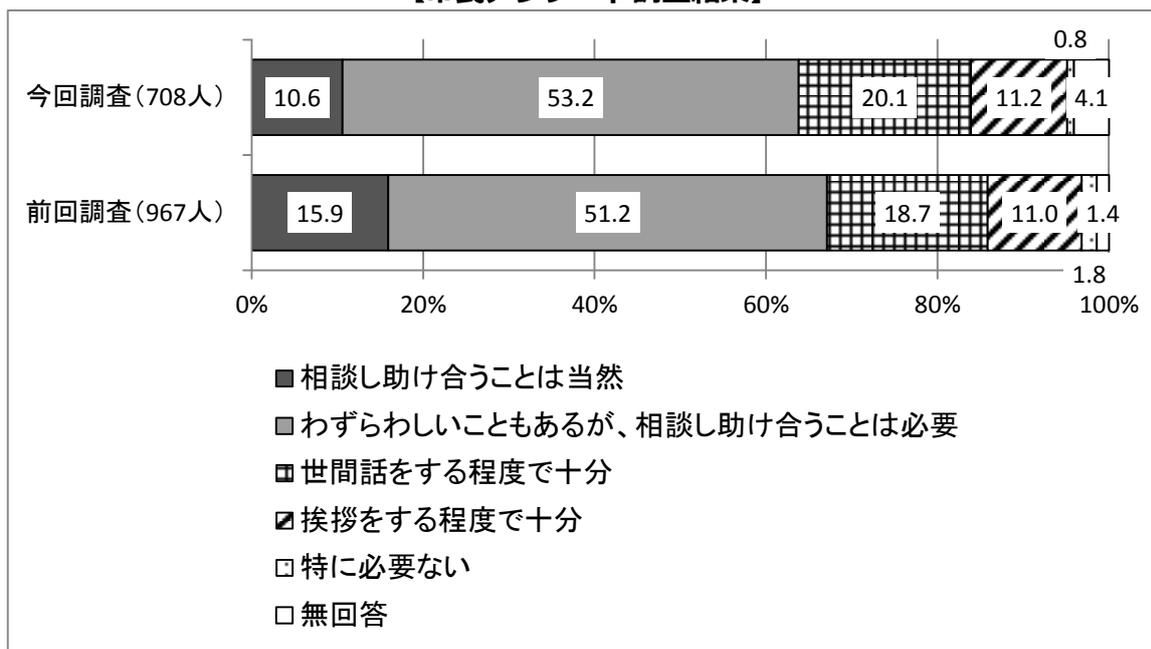
平成26年12月に実施した「市民アンケート調査」、平成26年12月から平成27年1月にかけて実施した「福祉に携わる団体等アンケート調査及びインタビュー調査」及び「市内小中学校、特別支援学校アンケート調査」の結果から、5つの基本目標ごとに課題や提案を次のとおり整理しました。

#### 基本目標1 隣近所同士、市民同士で交流する場を増やす

##### (1) 市民アンケート調査からの課題

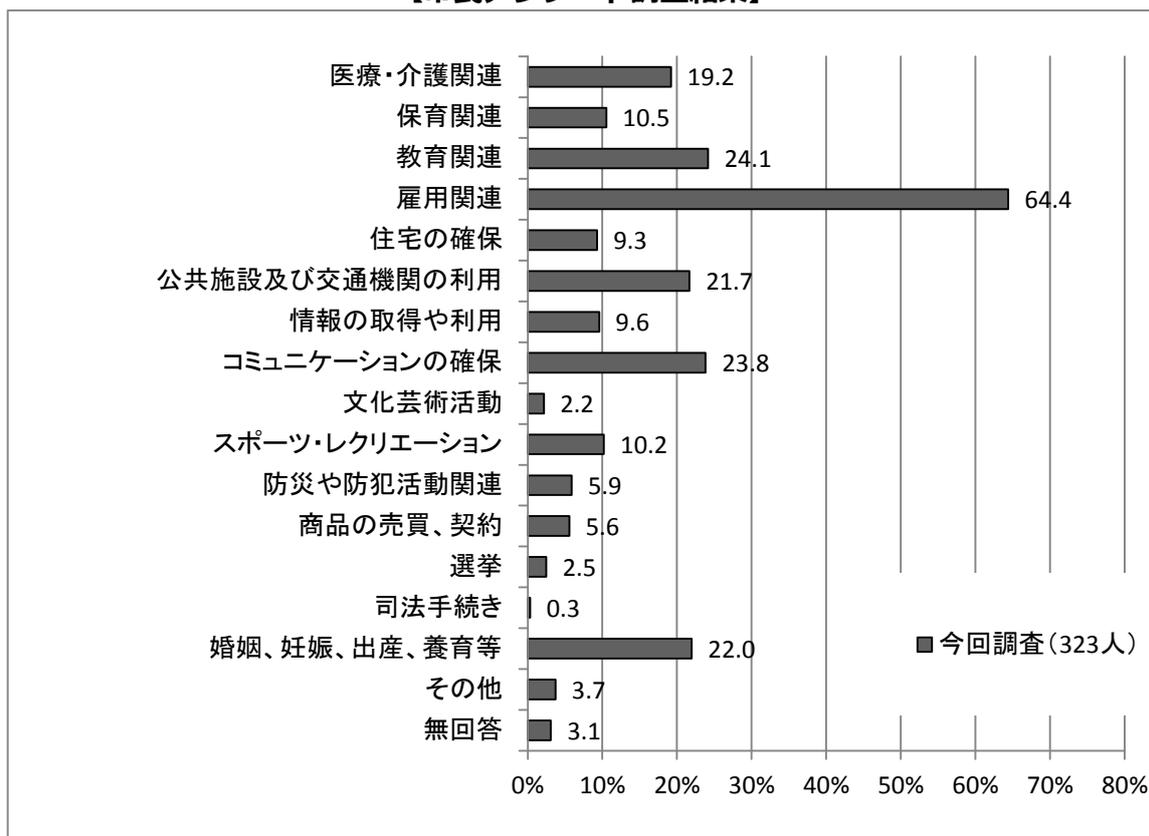
- 「隣近所」、「組」、「常会」を基本単位として、住民同士のまとまりや助け合いの不足を補う取り組みが課題
- 『地域』の人との付き合いは、現状（「相談し合える人がいる」という積極派が4割）を理想（「相談し助け合うことは当然又は必要」という積極派が6割）に近づけるための取り組みが必要
- 支援を必要とする人とそのほかの市民との接点を増やすほか、積極的な交流を望まない人との比較的緩やかなつながりも必要
- 障害者差別解消法の施行を見据えて、市の取り組みや地域での活動の周知をはじめ、市民同士の理解を促す取り組み

『地域』の人との付き合いで、あなたの考えに近いもの  
【市民アンケート調査結果】



※前回調査は平成21年10月に実施

障がい者に対して、障がいを理由とする差別が多いと感じる分野  
【市民アンケート調査結果】



## (2) 関係団体等アンケート調査及びインタビュー調査からの課題や提案

- 「地域にどのような人が、どのような支援を必要とする人が住んでいるのか把握する」ために、近隣の間人関係が希薄になっていることに加え、個人情報保護の意識もあり、情報を把握できていないため、常会やより小さな組長単位での住民・会員リストの作成等
- 「いろいろな人が参加できる集まりを作る」ために、隣近所で顔が見える関係づくり、イベントの企画内容の工夫等
- 現在の常会等の身近な地域組織の良さを活かしつつ、これまでの慣習や意識を見直し、継続性のある新たな組織・仕組みづくりをし、それぞれの地域の現状やニーズを把握・集約し、既存の集まりやイベントも目的や企画内容、周知方法等の見直しを図っていくこと
- 地域の「防犯活動」に関して、参加者の高齢化と減少、関心の低下が課題となっており、市民への普及啓発や常会への働きかけ、予算の増加

### (3) 市内小中学校、特別支援学校アンケート調査からの現状や課題

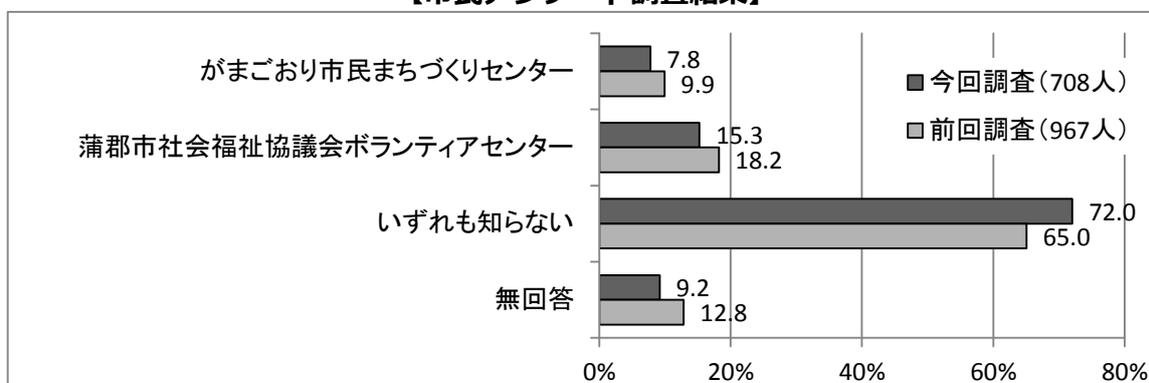
- 「学校周辺や地域におけるあいさつに関する運動や活動」では、多くの学校が児童会や生徒会を中心とする活動を実施しており、校内だけでなく、保護者や地域の関係団体とも連携して地域にも展開
- 「地域の防犯・防災・見守りへの協力活動」に関しては、防犯パトロールやスクールガード等、各学校がそれぞれ地域の保護者やボランティアの協力を得ながら、活動を展開しているほか、子ども安全ボランティアや防犯少年団、避難所体験等、独自の取り組みも工夫
- 「乳幼児や高齢者といった他世代との交流等、地域とのふれあい・交流を行う活動」に関しては、多くの学校が高齢者施設や保育園への訪問、老人会との交流等を実施。独自の地域ふれあい活動「はあとぷろじえくと」も定着し、さらに発展
- 今後とも、各地域の特性を活かしつつ、積極的に他地域の先進事例も取り入れながら、当市の地域福祉を担う人材を育む取り組みを推進していくことが課題

## 基本目標2 現在、そして将来の福祉や地域活動を担う人をつくる、増やす

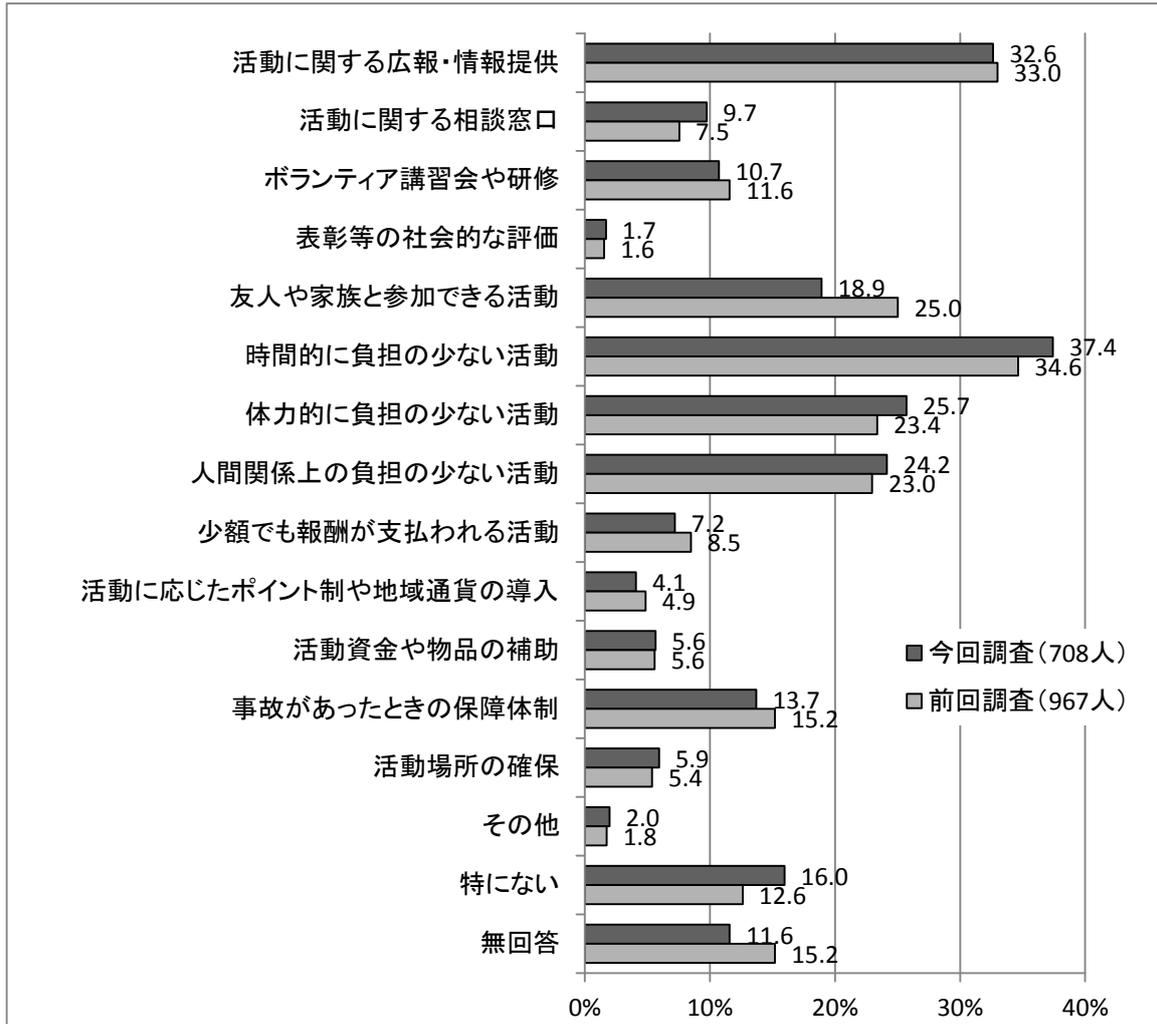
### (1) 市民アンケート調査からの課題

- 防火・防災活動や高齢者福祉活動、健康づくりや介護予防の活動等、市が抱える課題を踏まえた地域活動とその担い手づくり
- ボランティア活動に関して、年齢や性別、職業等の属性に応じた、柔軟な条件提示が必要

地域活動やボランティア活動を支援する機関のうち、あなたご存じのもの  
【市民アンケート調査結果】



今後、あなたがボランティア活動に積極的に参加するために、必要なこと  
【市民アンケート調査結果】



(2) 関係団体等アンケート調査及びインタビュー調査からの課題や提案

- 「気軽にボランティア活動に参加できる仕組みづくり」のために、ボランティアの必要性やイメージを的確に伝えていく普及・啓発、呼びかける対象や方法等についてのボランティア募集方法の工夫
- 「地域福祉活動の拠点整備」のために、モデル地域やガイドの整備、地域で核になる人の選任等
- 「地域福祉を担うサポーターの育成」のために、ボランティア活動をコントロールし、横の連携を図る“リーダーとなる人材の育成”
- 「自治会や老人クラブ、PTA 等の既存の地域組織の福祉活動の活性化」のために、既存組織の参加者や活動対象の拡大
- インターン制度や奨学金制度、ボランティア資格制度等の“市独自の制度創設”や、生きがい就労の仕組みづくり
- 既存の地域組織やボランティア活動の取り組みを、分かりやすく市民に提供していくとともに、参加者を拡大したり、活動の対象を広げていく工夫
- 地域の核となる人材やボランティアのリーダーとなる人材の育成により、既存のさまざまな地域福祉の取り組みを有機的に結び付けていく契機とすること

## 基本目標3 生活支援の要望をかなえる身近な基盤をつくる

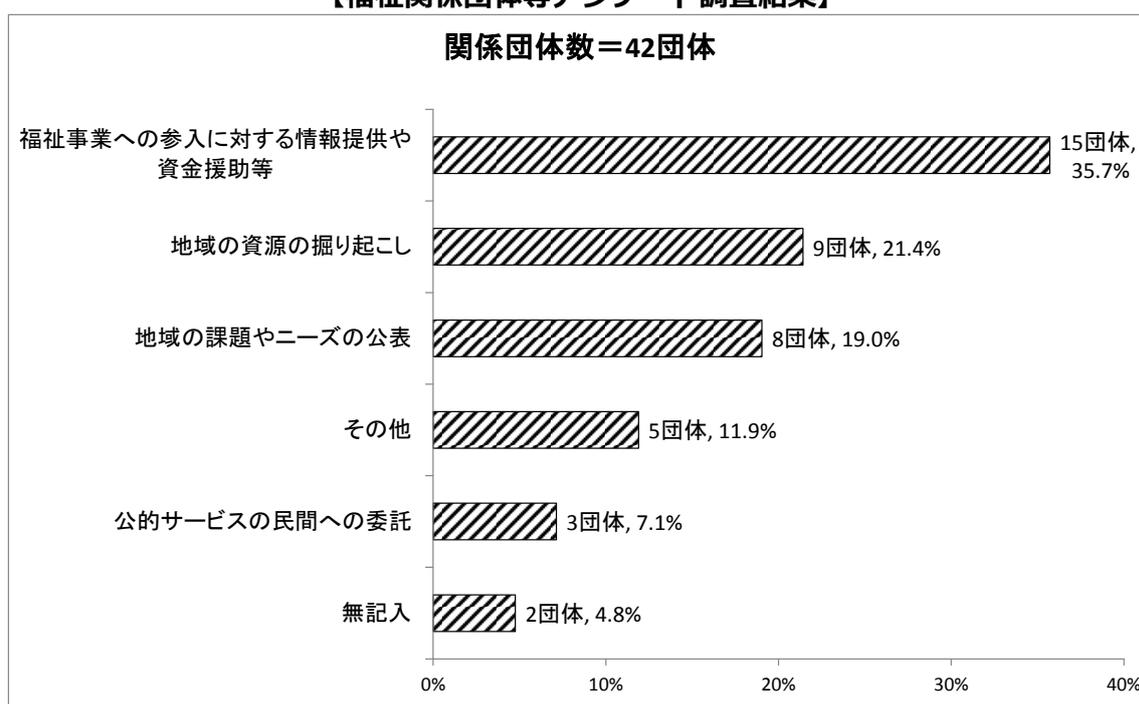
### (1) 市民アンケート調査からの課題

- 生活支援サービスへの多様な主体の参加とともに、ニーズと担い手をコーディネートする基盤の充実
- 生活支援に関わるニーズを把握し、既存の支援策につなげていくほか、相談支援から新たなサービスの開発につながるような体制づくり

### (2) 関係団体等アンケート調査及びインタビュー調査からの課題や提案

- 「福祉事業への参入に対する情報提供や資金援助等」に関して、たとえボランティアに関する事業であっても“資金援助の必要性”
- 「地域の資源の掘り起こし」に関しては、既存の“「ふれあい蒲郡」の充実”に取り組み、現状の課題である協力会員の減少等も踏まえて在り方を見直していくこと、常会等の地域組織に“民生委員の補助的な役職”を置き、組長を柱とした支援体制を作ることが必要
- “市民意識・ボランティア意識の醸成”のためには、団塊世代はもとより、子どもの頃からまちを愛することを学ぶ機会を持ち、福祉・ボランティア体験等も継続・循環していく形にすることが必要
- 地域の課題やニーズの公表
- 公的サービスの民間委託

#### 本市で特に必要だと思われる生活支援の要望をかなえる身近な事業やサービスをつくる対策【福祉関係団体等アンケート調査結果】

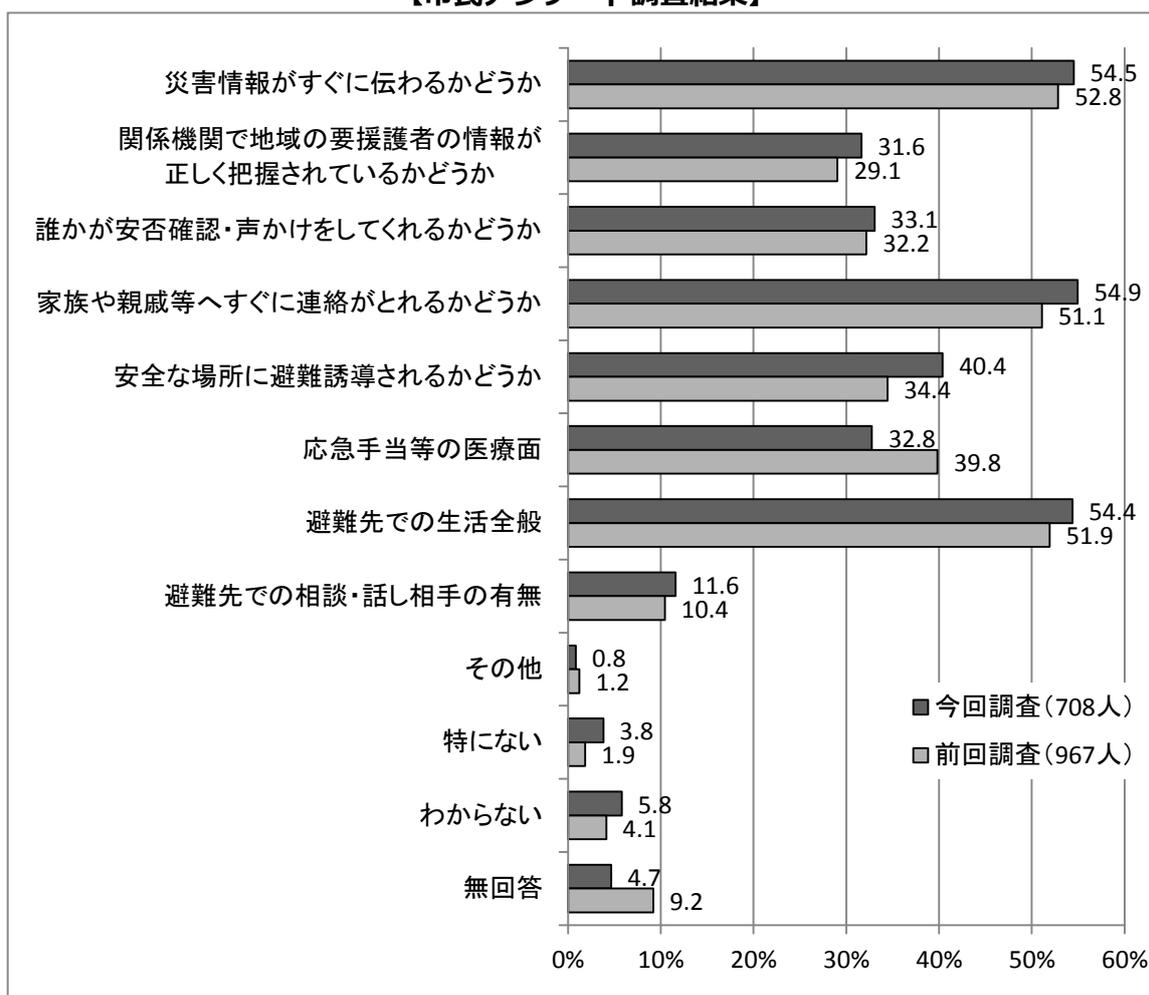


## 基本目標 4 災害に向けた不安を取り除く取り組みを市全域で実施する

### (1) 市民アンケート調査からの課題

- 災害対策に関わる組織や活動についてのPR、そして、災害時要援護者登録台帳に基づく個別支援計画の作成をはじめ、要援護者に対する支援の仕組みづくり
- 日頃からの住民同士のふれあい・交流が必要

あなたやご家族が災害時における要援護者になった場合を想定すると、不安なこと  
【市民アンケート調査結果】



### (2) 関係団体等アンケート調査及びインタビュー調査からの課題や提案

- 「災害時に援護等を必要とする人の情報の把握、関係者における災害時要援護者情報の共有」に関して、現在市で取り組みを進めている“災害時要援護者登録台帳の整備・促進”、常会等”の地域組織での情報共有”
- 「災害時要援護者への日常的な見守り活動や助け合い活動の推進」に関しては、個人や各団体で“地域住民の交流の促進”や“災害対策の周知”、“災害時の地域組織との連携”

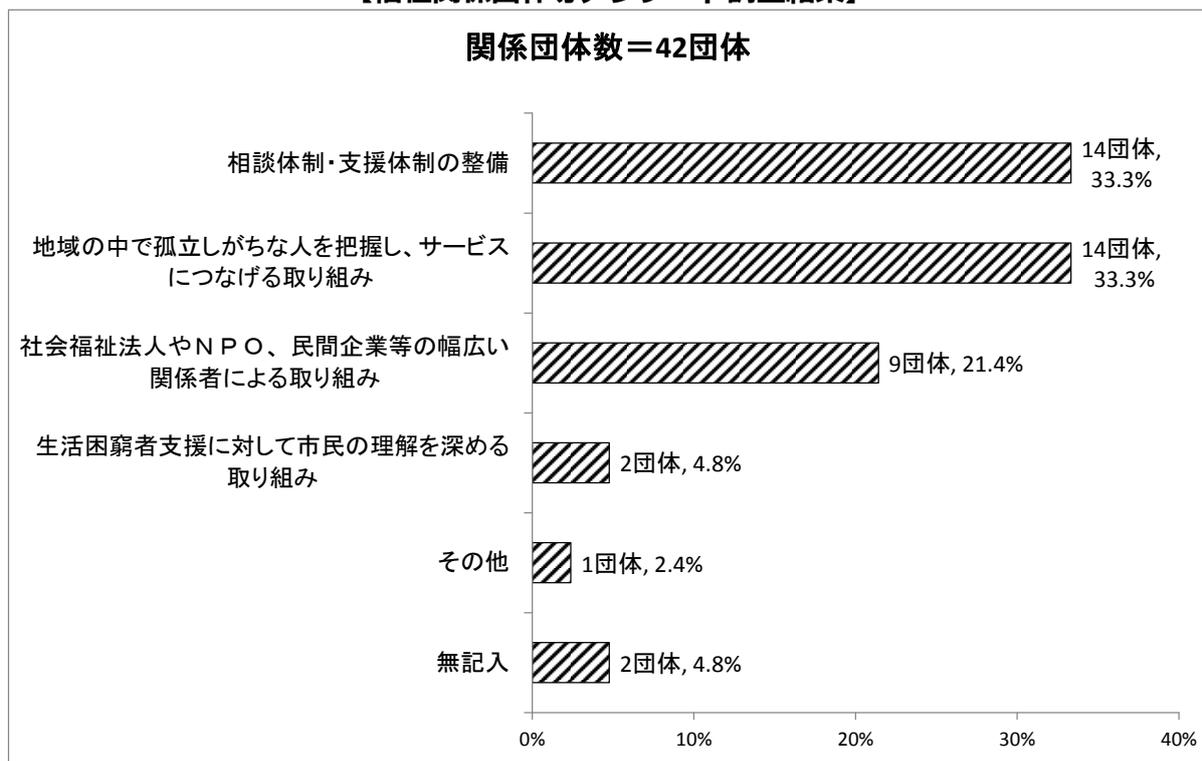
- 「緊急対応に備えた役割分担と連絡体制づくり」では、“各団体における役割分担の明確化”。「避難先についての配慮」では、“避難者の特性に応じた配慮”
- 福祉避難所等の現実的な課題に取り組んでいくと同時に、日常的な見守りや助け合いに向け、地域住民の交流の促進を図る取り組みを支援
- 区長等を中心に地域ボランティアやサポーター、民生委員、自主防災会の連携

## 基本目標5 経済的に困窮している人の自立支援の基盤をつくる

### (1) 関係団体等アンケート調査及びインタビュー調査からの課題や提案

- 「相談体制・支援体制の整備」に関して、“専門的な相談・支援体制の整備”。どのように相談して良いか分からない困窮者のために“相談しやすい環境の整備”。複数の分野にまたがる問題の性質から“関係機関・団体の横の連携”
- 「地域の中で孤立しがちな人を把握し、サービスにつなげる取り組み」に関しては、情報が届きにくい“相談できない人の支援”。“民生委員等との協力”
- 「社会福祉法人やNPO、民間企業等の幅広い関係者による取り組み」では、民間事業者の積極的な活用、“高齢者の収入対策と学習支援”
- 「生活困窮者支援に対して市民の理解を深める取り組み」では、“生活困窮者自立支援法の周知”。自立支援の内容として、“学習支援等の取り組み”や“就労支援”

本市で特に必要だと思われる生活困窮者の自立支援対策  
【福祉関係団体等アンケート調査結果】





### **Ⅲ 各主体の役割と事業は？**



# 1. 第2期の各主体の役割と事業体系

基本目標ごとに、各主体の役割を示すとともに、市や社会福祉協議会による主要な事業体系は、次のとおりです。

## 基本目標1 隣近所同士、市民同士で交流する場面を増やす

地域福祉への市民の理解、市民の参加を促すためには、隣近所同士、市民同士で交流する場面を増やし、見守りやその他支援を必要とする人が地域の中にいることを知ってもらい、顔見知りの関係をいかに多く作るかが基本ではないでしょうか。

市民同士のあいさつや行事への積極的な参加をはじめ、各主体が担うべきことを実践し、市及び社会福祉協議会は、地域での見守りや交流のきっかけづくりにつながるような事業を推進します。

### 【各主体の主な役割】

市民	<ul style="list-style-type: none"><li>● 通勤や通学、散歩の途中の、隣近所の人への声かけ、あいさつ</li><li>● とにかく、いろいろな場への参加（行事、話し合いの場等）</li></ul>
地域	<ul style="list-style-type: none"><li>● 地域の行事等にいろいろな人が参加しやすいよう配慮</li><li>● ひとり暮らし高齢者や障がいのある人等の見守り体制づくり</li></ul>
企業・事業者	<ul style="list-style-type: none"><li>● サービス利用者への見守り</li><li>● 地域の行事への積極的な参加や住民との交流イベントの開催</li></ul>
民生児童委員	<ul style="list-style-type: none"><li>● 地域のつなぎ役として、地域住民の見守り活動の実施</li><li>● 地域の行事への積極的な参加</li></ul>
社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"><li>● 小さな単位で住民同士の見守りや交流のきっかけづくり</li><li>● 見守りや交流の活動への支援</li></ul>
市	<ul style="list-style-type: none"><li>● 見守りや交流の活動を行う上で必要な情報提供</li><li>● 住民同士の交流イベントの開催</li></ul>

### 【市及び社会福祉協議会の事業体系 ※《 》内は主管課等】

- 赤ちゃんサロン《健康推進課》
- 地域子育て支援拠点事業《子育て支援課》
- 児童館《子育て支援課》
- 保育園・学校又は近隣住民との合同避難訓練《子育て支援課》
- 青少年健全育成地域活動推進事業《青少年センター》
- 公民館主催地域交流事業《生涯学習課》
- スポーツ少年団活動事業《体育課》
- スポーツ教室・出前講座事業《体育課》
- 老人クラブ育成事業《長寿課》
- 家庭介護者交流事業《長寿課》
- 老人福祉センター「寿楽荘」《長寿課》

- 生きがいセンター《長寿課》
- がまごおり協働まちづくり基金事業《協働まちづくり課》
- 地域交流拡大事業《協働まちづくり課》
- 地区社協拡大事業《蒲郡市社会福祉協議会》
- いきいきサロン普及事業《蒲郡市社会福祉協議会》
- 高齢者レクリエーション大会事業《蒲郡市社会福祉協議会》
- 地区敬老行事助成事業《蒲郡市社会福祉協議会》
- 勤労福祉会館《蒲郡市社会福祉協議会》

## 基本目標 2 現在、そして将来の福祉や地域活動を担う人をつくる、増やす

将来の福祉や地域活動を担う人づくりは、一朝一夕で成るものではありませんので、継続的な人づくりの仕組みを整える必要があります。

ボランティア活動等に興味のある市民が積極的に相談窓口を利用するほか、地域において、子どもや若者と協働した行事を増やすことをはじめ、各主体が担うべきことを実践し、市及び社会福祉協議会は、活動のきっかけづくりや活動のPR強化等、現在又は将来の福祉や地域活動を担う人をつくる、増やすことにつながるような事業を推進します。

### 【各主体の主な役割】

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>● まわりに困っている人がいれば、まずは声かけ</li> <li>● 福祉や地域活動に興味があれば、社協や市の窓口へ相談</li> </ul>
地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子どもや若者と協働した地域行事の増加</li> <li>● 市や社協と連携した、地域活動のきっかけづくり</li> </ul>
企業・事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 福祉施設でボランティア・実習生等の積極的な受け入れ</li> <li>● 市や社協と連携した、地域福祉を推進する人材の養成</li> </ul>
民生児童委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域福祉の実践活動の基礎的な知識や実践的な技術等の学習</li> <li>● 福祉教育に協力し、地域福祉を推進する人材の養成</li> </ul>
社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ボランティア活動のコーディネート機能の強化</li> <li>● 福祉教育に協力し、地域福祉を推進する人材の養成</li> </ul>
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域活動やボランティア活動に関する情報提供の充実</li> <li>● 福祉教育に協力し、地域福祉を推進する人材の養成</li> </ul>

### 【市及び社会福祉協議会の事業体系】

- こんにちは赤ちゃん訪問員育成事業《健康推進課》
- 健康づくりいっしょにやろまい会《健康推進課》
- 食生活改善推進員事業《健康推進課》
- ボランティア・職場体験・実習生の受け入れ《子育て支援課》
- 子ども・若者育成支援ネットワーク協議会推進事業《青少年センター》
- 地域介護予防活動支援事業《長寿課》
- がまごおり市民まちづくりセンター《協働まちづくり課》

- ボランティアセンター機能強化事業《蒲郡市社会福祉協議会》
- ボランティアセンター事業《蒲郡市社会福祉協議会》
- 小地域福祉教育推進事業《蒲郡市社会福祉協議会》
- 福祉実践教室ボランティア講師派遣事業《蒲郡市社会福祉協議会》

### 基本目標3 生活支援の要望をかなえる身近な基盤をつくる

少子高齢化の進行やひとり暮らしの人の増加に伴って、さまざまな生活支援の要望（移動支援、配食、大掃除、宅配、話し相手、ゴミ出し、安否確認等）が増えてきており、その要望をかなえる身近な基盤（組織や仕組み）の充実が求められています。

年齢を問わず、市民自身がボランティア活動等を通じて生活支援サービスを担ったり、企業や事業者は社会貢献活動や生活支援サービスを実施すること等、各主体が担うべきことを実践し、市及び社会福祉協議会は、生活支援の要望を適切に把握し、地域の困りごとを地域で解決する仕組みづくりを推進します。

#### 【各主体の主な役割】

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自身や家族に関する困りごとを気軽に相談できる場の確保</li> <li>● 生活支援サービスの起業やスタッフとしての関わり</li> </ul>
地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域内の身近な困りごとの把握</li> <li>● 地域の困りごとを地域で解決する仕組みづくりへの参加・協力</li> </ul>
企業・事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 企業市民として、社会貢献活動への協力</li> <li>● 福祉事業者として、地域の困りごとの解決への参加・協力</li> </ul>
民生児童委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域内の身近な困りごとの把握</li> <li>● 地域の困りごとを地域で解決する仕組みづくりへの参加・協力</li> </ul>
社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市内の生活支援の要望の把握</li> <li>● 市と協働して、地域の困りごとを解決する仕組みづくり</li> </ul>
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市内の生活支援の要望の把握</li> <li>● 社協と協働して、地域の困りごとを解決する仕組みづくり</li> </ul>

#### 【市及び社会福祉協議会の事業体系】

- 子育て相談・子育て教室事業《健康推進課》
- 利用者支援事業《子育て支援課》
- ファミリー・サポート・センター事業《子育て支援課》
- 家庭教育支援事業《生涯学習課》
- 地域包括支援センター事業《長寿課》
- 介護保険訪問系事業《長寿課》
- 居宅介護支援事業《長寿課》
- 在宅老人給食サービス事業《長寿課》
- 市民団体等活動費助成金事業《蒲郡市社会福祉協議会》

- 歳末慰問品配布事業《蒲郡市社会福祉協議会》
- 生活福祉資金貸付事業《蒲郡市社会福祉協議会》
- 「ふれあい蒲郡」強化事業《蒲郡市社会福祉協議会》
- 地域福祉サービスセンター事業《蒲郡市社会福祉協議会》
- 障がい者支援センター事業《蒲郡市社会福祉協議会》
- 蒲郡市成年後見センター業務《蒲郡市社会福祉協議会》
- 日常生活自立支援事業《蒲郡市社会福祉協議会》
- 障がい児者等訪問介護事業《蒲郡市社会福祉協議会》
- ひとり暮らしの高齢者への乳酸菌飲料水配布事業《蒲郡市社会福祉協議会》

## 基本目標4 災害に向けた不安を取り除く取り組みを市全域で実施する

いつ起きるとも限らない災害に備えて、災害に対する市民の意識を高めたり、災害が起こった場合に被害を最小限にとどめるために、必要な取り組みを市全域で実施する必要があります。

市民一人ひとりが災害への備えをしておくとともに、ひとり暮らしの高齢者や障がい者等の災害時要援護者支援に参加・協力するほか、地域での話し合いや訓練の実施をはじめ、各主体が担うべきことを実践し、市及び社会福祉協議会は、身近な地域における災害時要援護者の見守り体制・避難支援体制づくりを支援する事業を推進します。

### 【各主体の主な役割】

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害への備えの実施（備品購入、避難場所・避難ルートの確認等）</li> <li>● 災害時要援護者支援への参加・協力（見守り、訓練参加等）</li> </ul>
地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害時要援護者の見守り体制・避難支援体制の話し合いの実施</li> <li>● 具体的な訓練（シミュレーション）の実施</li> </ul>
企業・事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害時要援護者支援への参加・協力（見守り、訓練参加等）</li> <li>● 福祉施設においては福祉避難所としての協力</li> </ul>
民生児童委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日常の活動を通じて災害時要援護者の見守りの実施</li> <li>● 災害時要援護者支援への参加・協力（話し合いや訓練参加等）</li> </ul>
社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害時要援護者の見守り体制・避難支援体制づくりの支援</li> <li>● 災害時要援護者支援について福祉関係者への情報提供・啓発</li> </ul>
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害時要援護者支援台帳を更新し、関係者への提供</li> <li>● 災害時要援護者支援について市民等への情報提供・啓発</li> <li>● 災害時要援護者の見守り体制・避難支援体制づくりの支援</li> </ul>

### 【市及び社会福祉協議会の事業体系】

- 災害時要援護者支援事業《防災課・福祉課・長寿課》
- 家具等転倒防止事業《防災課》

## 基本目標5 経済的に困窮している人の自立支援の基盤をつくる

生活保護に至る前の生活困窮者の自立支援にあたっては、生活困窮者の早期把握や見守り等、公的な支援のみで担うことは困難な部分もあり、市民相互の支え合いや民間の取り組み、公的な支援が連携し、対応を図る必要があります。

必要な場合は生活困窮者自身や周囲の人が市の窓口を利用したり、企業や事業者が生活困窮者の早期発見に協力すること等、各主体が担うべきことを実践し、市及び社会福祉協議会は、自立支援の実施と関係機関による自立支援のネットワーク構築に向けた事業を推進します。

### 【各主体の主な役割】

市民	<ul style="list-style-type: none"><li>● 経済的な自立支援を希望する場合は、市の窓口へ相談</li><li>● 周囲の生活困窮者への市の窓口の紹介</li></ul>
地域	<ul style="list-style-type: none"><li>● さまざまな機会を通じた市の窓口の紹介</li><li>● 関係機関による自立支援のネットワーク構築への参加・協力</li></ul>
企業・事業者	<ul style="list-style-type: none"><li>● 生活困窮者の早期発見に協力し、自立支援窓口の利用促進</li><li>● 関係機関と連携して就労支援への協力</li></ul>
民生児童委員	<ul style="list-style-type: none"><li>● 生活困窮者の早期発見に協力し、自立支援窓口の利用促進</li><li>● 関係機関による自立支援のネットワーク構築への参加・協力</li></ul>
社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"><li>● 生活の不安定な低所得者世帯等への資金貸付制度の周知</li><li>● 関係機関による自立支援のネットワーク構築への参加・協力</li></ul>
市	<ul style="list-style-type: none"><li>● 関係課や関係機関と連携した早期対応・早期支援</li><li>● 関係機関による自立支援のネットワークの構築</li></ul>

### 【市及び社会福祉協議会の事業体系】

- 生活困窮者自立支援制度《福祉課》
- ひとり親家庭支援事業《子育て支援課》
- 小額資金貸付事業《蒲郡市社会福祉協議会》

## 2. 各事業の目標・実施プログラム等

各事業の目標・実施プログラム等は、次のとおりです。

### 基本目標1 隣近所同士、市民同士で交流する場面を増やす

#### 1-1 赤ちゃんサロン

【主管課等：健康推進課】

【事業目標】

- 乳児期の母親同士が地域の児童館で交流し、身近な人に子育ての悩みや相談をすることで、楽しく子育てができるよう支援します。

【評価指標】

- 赤ちゃんサロン利用者数
- 赤ちゃんサロン実施数（保健センター・児童館）

【実施プログラム】

実施項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
● 赤ちゃんサロンの実施					

#### 1-2 地域子育て支援拠点事業

【主管課等：子育て支援課】

【事業目標】

- 地域の子育て家庭との交流の場づくりと子育てサークルの育成を図ります。

【評価指標】

- 実施回数及び内容の評価

【実施プログラム】

実施項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
● 計画の立案					
● 親子の集いの広場の実施					
● 子育てサークルの育成・援助					

### 1-3 児童館

【主管課等：子育て支援課】

【事業目標】

- 地域の親子や子どもが気軽に自由に利用しやすいよう環境整備及び事業実施に努めます。

【評価指標】

- 乳幼児、小中学生行事の参加者数

【実施プログラム】

実施項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
● 乳幼児向け事業の実施	→				
● 小中学生向け事業の実施	→				

### 1-4 保育園・学校又は近隣住民との合同避難訓練

【主管課等：子育て支援課】

【事業目標】

- 災害時に助け合って避難できる仕組みづくりを図るとともに、避難訓練を実施します。

【評価指標】

- 実施回数及び内容の評価

【実施プログラム】

実施項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
● 計画の立案	→				
● 避難訓練の実施	→				

## 1-5 青少年健全育成地域活動推進事業

【主管課等：青少年センター】

### 【事業目標】

- 地域の人たちと子どもたち関わりを深め、健全な子どもたちの育成と子どもたちの安全確保を図ります。

### 【評価指標】

- 活動実績及び参加人数

### 【実施プログラム】

実施項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
● 地域ふれあい活動の実施	➡				
● スクールガード活動の実施	➡				
● 地域補導活動の実施	➡				
● 健全育成協力店との連携活動の実施	➡				

## 1-6 公民館主催地域交流事業

【主管課等：生涯学習課】

### 【事業目標】

- 公民館が主体となり、公民館まつり等の地域と連携した交流事業を行います。

### 【評価指標】

- 市内 11 地区の公民館が実施している公民館まつり等の自主事業数

### 【実施プログラム】

実施項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
● 公民館まつり等の実施	➡				

## 1-7 スポーツ少年団活動事業

【主管課等：体育課】

### 【事業目標】

- スポーツ活動を通じて青少年の身体と心を育て、併せて地域社会の一員としての奉仕活動を行います。

### 【評価指標】

- 活動実績
- 参加者数

### 【実施プログラム】

実施項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
● 清掃活動の実施	➡				
● 交歓会の開催	➡				
● 新春寒げいこの実施	➡				

## 1-8 スポーツ教室・出前講座事業

【主管課等：体育課】

### 【事業目標】

- 教育委員会、体育協会、レクリエーション協会の協力を得て、スポーツ活動を通じた心身ともに健康な身体づくりを目的に、スポーツ教室を実施し、スポーツ推進委員会の協力を得て、スポーツ活動を支える指導者の育成のために出前講座を開催します。

### 【評価指標】

- 各種教室数及び参加者数
- 出前講座実施回数及び参加者数

### 【実施プログラム】

実施項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
● 各種スポーツ教室の開催	➡				
● 出前講座の開催	➡				

## 1-9 老人クラブ育成事業

【主管課等：長寿課】

### 【事業目標】

- 健康を維持し、生きがいのある地域生活を送るために、奉仕活動・交流・娯楽等を楽しむ老人クラブを育成します。

### 【評価指標】

- 会員数 【平成 24 月 4 月 1 日現在 市内 54 クラブ 3,283 人】

### 【実施プログラム】

実施項目	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
● 老人クラブの広報や新規会員の開拓	➡				
● 魅力ある交流・娯楽活動の推進	➡				

## 1-10 家庭介護者交流事業

【主管課等：長寿課】

### 【事業目標】

- 日頃の介護疲れを癒やし、心身をリフレッシュしながら、在宅介護の悩みや情報交換を行います。

### 【評価指標】

- 参加者数 【平成 26 年度参加者実績 12 日延べ 253 人】

### 【実施プログラム】

実施項目	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
● 介護者のつどいの開催	➡				
● 日帰りバス旅行の実施	➡				

## 1-11 老人福祉センター「寿楽荘」

【主管課等：長寿課】

### 【事業目標】

- 高齢者の休養、娯楽、健康増進、生きがい対策の場として活用され、演芸・陶芸・水墨画のクラブ活動が盛んに行われているほか、毎週水曜日はふれあい入浴の日となっており、施設の円滑な運営を図り、利用者の満足度を高めます。
- 施設や設備を有効活用し、老人クラブや個人での利用が増えるような新たな企画を立案し、実施します。
- 介護予防を図るために、健康相談等、健康管理の支援機能を強化します。
- 老人クラブ活動について、自主的な企画・運営を促していきます。

### 【評価指標】

- 利用者数、公認クラブ教室数及び参加者数【平成 26 年度利用者数 延 45,167 人 公認クラブ 7 教室 2,237 人】
- 利用者の満足度

### 【実施プログラム】

実施項目	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
● 健康相談等、健康管理の支援機能の強化	➔				
● 老人クラブや個人での利用増につなげる新たな企画の立案・実施	➔				
● 老人クラブ活動の自主企画・運営の促進	➔				

## 1-12 生きがいセンター

【主管課等：長寿課】

### 【事業目標】

- 高齢者の就業の機会を増やしたり、精神障がい者等の社会復帰の支援、趣味や学習等の活動を通して、積極的に社会参画し、生きがいを持って生活するための施設として運営します。
- 生きがいセンターまつりの開催を継続し、センターの関係機関、地域の住民の参加により地域に溶け込む施設としていきます。

### 【評価指標】

- 生きがいセンターまつりの参加者数

### 【実施プログラム】

実施項目	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
● 生きがいセンターまつりの開催	➔				

## 1-13 がまごおり協働まちづくり基金事業

【主管課等：協働まちづくり課】

### 【事業目標】

- 協働のまちづくりに関する事業の推進を図るため、がまごおり協働まちづくり基金を設置し、市民活動団体への「蒲郡市市民企画公募まちづくり事業助成金」を実施しており、今後も協働事業の担い手を創出し、地域の公共サービスを豊かに展開することを目的に事業を継続します。

### 【評価指標】

- 助成金の事業件数。助成金の種類は下記2種類（継続）  
「はじめの一步部門」、「ほとぼしる情熱部門」

### 【実施プログラム】

実施項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
● 助成金事業の実施	➡				

## 1-14 地域交流拡大事業

【主管課等：協働まちづくり課】

### 【事業目標】

- 障がい者のスポーツセーリングによる社会参加を目的に「ひと・人・ヒトヨットレース」を開催するとともに、パラリンピックセーリング日本代表チームの練習を実施しており、事業を継続します。

### 【評価指標】

- ひと・人・ヒトヨットレースの開催
- パラリンピックセーリング日本代表チームの練習の実施

### 【実施プログラム】

実施項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
● ひと・人・ヒトヨットレースの開催	➡				
● パラリンピックセーリング日本代表チームの練習の実施	➡				

## 1-15 地区社協拡大事業

【主管課等：蒲郡市社会福祉協議会】

### 【事業目標】

- 各地域に密着し、それぞれの特性を活かした見守り・ふれあい交流活動を展開する「地区社協」の設立を進めます。
- 共同募金等から地区社協（現在は大塚地区の「あったかネット大塚」）に活動費を助成します。地区社協の自主財源の確保についても支援します。

### 【評価指標】

- 地区社協の設立数【平成 27 年度現在 1 地区（大塚地区）】

### 【実施プログラム】

実施項目	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
● 地区社協の新規設立・運営マニュアルの再確認及び作成	➡				
● 各総代区との話し合いと設立・運営支援		➡			
● 広報等を通じた地区社協の意義や成果に関する P R		➡			
● 地区社協への助成及び財源確保	➡				

## 1-16 いきいきサロン普及事業

【主管課等：蒲郡市社会福祉協議会】

### 【事業目標】

- 地区社協の展開に併せて、地域の誰もが参加できる憩いの場として「いきいきサロン」を位置づけていくとともに、その新規設立を進めます。
- 広くサロンを普及させるため、サロンへの助成のあり方について、あらためて検討を行います（設立準備や設立当初には社協から経費を助成し、一定期間の経過後は、会費等による自主運営を促す等）。

### 【評価指標】

- サロンの設立数【平成 27 年度現在 14 グループ】

### 【実施プログラム】

実施項目	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
● サロンの設立・運営マニュアルの再確認及び作成	➡				
● サロンへの助成のあり方の再検討		➡			
● 広報等を通じたサロンの意義や成果に関する P R	➡				

## 1-17 高齢者レクリエーション大会事業

【主管課等：蒲郡市社会福祉協議会】

### 【事業目標】

- 老人クラブ会員の親睦とともに、歌・舞踊等の日頃の練習の成果を披露する場として、レクリエーション大会を開催しています。
- 住民同士のふれあいや交流等を促進する事業として、継続します。

### 【評価指標】

- 大会の参加者数【平成 26 年 11 月市民会館大ホール開催 1,150 人】

### 【実施プログラム】

実施項目	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
● 大会の開催					

## 1-18 地区敬老行事助成事業

【主管課等：蒲郡市社会福祉協議会】

### 【事業目標】

- 地区敬老行事に助成を行っています。
- 住民同士のふれあいや交流等を促進する事業として、継続します。

### 【評価指標】

- 行事の参加者数【平成 27 年度 80 歳以上 460 円×6,469 人分】

### 【実施プログラム】

実施項目	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
● 助成の実施					

## 1-19 勤労福祉会館

【主管課等：蒲郡市社会福祉協議会】

### 【事業目標】

- 多目的会館として広く一般市民に貸出しを行うとともに、ボランティア活動の拠点となっており、今後とも指定管理者として、施設の円滑な運営を図り、利用者の満足度を高めます。
- 施設に関する情報提供の充実とともに、予約システムの変更等、より利用しやすくする工夫を行います。
- 施設や設備を有効活用し、市民のふれあいや交流を促す新たな企画（地域の団体やボランティアと連携したお祭りの開催等）を立案し、実施します。

### 【評価指標】

- 平成 26 年度年間貸付件数 4,415 室、ヘルストロン 13,147 人

### 【実施プログラム】

実施項目	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
● 施設の修繕	➡				
● 市民のふれあいや交流を促す 新たな企画の立案・実施	➡				

## 基本目標2 現在、そして将来の福祉や地域活動を担う人をつくる、増やす

### 2-1 こんにちは赤ちゃん訪問員育成事業

【主管課等：健康推進課】

【事業目標】

- 生後4か月までの乳児のいる家庭の全戸訪問を実施し、安心して子育てができるよう、赤ちゃん訪問を実施する訪問員の質の向上を目標に研修・交流会を実施します。
- 赤ちゃん訪問員の養成については、訪問活動が円滑にできるよう状況に応じて実施します。

【評価指標】

- こんにちは赤ちゃん訪問員の家庭訪問数
- こんにちは赤ちゃん訪問員数

【実施プログラム】

実施項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
● こんにちは赤ちゃん訪問員フォローアップ研修	→				
● こんにちは赤ちゃん訪問員養成講座	状況に応じて随時実施				

### 2-2 健康づくりいっしょにやろまい会

【主管課等：健康推進課】

【事業目標】

- 市民から市民へと健康づくりの波及効果を促すため、市民の計画推進グループ「健康づくりいっしょにやろまい会」により地区活動及び全体活動を実施します。
- 「健康がまごおり21第2次計画」を地域に周知し、市民の健康意識向上と健康づくりの実践を促すために活動します。

【評価指標】

- 各地区活動回数及び一般市民参加者数
- 全体活動回数及び一般市民参加者数
- 市内イベント等での健康づくり普及活動回数及び一般市民参加者数

【実施プログラム】

実施項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
● 地区活動 ● 3地区ウォーキングの会 ● 2地区 健康づくり啓発	→				
● 全体活動 ● 市民いきいきウォーキング	→				
● 市内イベント等での健康づくり普及活動	→				

## 2-3 食生活改善推進員事業

【主管課等：健康推進課】

### 【事業目標】

- 地域に根付いた食生活の改善及び市民から市民への健康づくりの普及活動を目的に活動します。
- ヘルスメイト育成教室修了者が食生活改善員となり、地区活動及び全体活動を実施します。

### 【評価指標】

- 保健事業・委託事業への協力回数及び活動人数、参加者数
- 各地区活動の回数及び市民参加者数
- 会員数

### 【実施プログラム】

実施項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
● 食生活改善推進員育成教室		→		→	
● 食生活改善推進員再教育事業	→		→		→
● 各地区での食生活推進事業	→				
● 健康づくりのための料理教室	→				
● 子ども世代への食育推進	→				

## 2-4 ボランティア・職場体験・実習生の受け入れ

【主管課等：子育て支援課】

### 【事業目標】

- 将来の福祉の担い手の育成を図ります。

### 【評価指標】

- 実施回数及び内容の評価

### 【実施プログラム】

実施項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
● ボランティア・職場体験・実習生の受け入れ	→				

## 2-5 子ども・若者育成支援ネットワーク協議会推進事業

【主管課等：青少年センター】

### 【事業目標】

- さまざまな困難を抱える子ども・若者が、円滑に社会生活を営むことができるよう関係機関が連携して相談、支援にあたることができるようにするとともに、子ども若者育成支援に対する市民の意識の高揚を図ります。

### 【評価指標】

- 活動実績及び相談件数

### 【実施プログラム】

実施項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
● 実務者(ケース)会議の開催	→				
● 講習会(研修会)の開催	→				
● 総合相談窓口の設置に向けての検討	→				

## 2-6 地域介護予防活動支援事業

【主管課等：長寿課】

### 【事業目標】

- 介護予防活動を行う地域活動組織の育成、ボランティア等の人材育成や支援を行います。

### 【評価指標】

- サポーター数【平成 23 月 3 月末現在 63 名】

### 【実施プログラム】

実施項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
● ボランティア養成研修の開催	→		→		→
● 介護予防サポーターフォローアップ研修	→				

## 2-7 がまごおり市民まちづくりセンター

【主管課等：協働まちづくり課】

### 【事業目標】

- 地域で活躍する市民活動団体をはじめ、いろんな分野の蒲郡市民が連携して「がまごおり」を考えることができる場所として、市民活動の支援をしながら、協働に必要な情報を集積・発信します。

### 【評価指標】

- 登録団体数
- 利用件数
- 相談件数

### 【実施プログラム】

実施項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
● がまごおり市民まちづくりセンターの設置運営	➡				

## 2-8 ボランティアセンター機能強化事業

【主管課等：蒲郡市社会福祉協議会】

### 【事業目標】

- 本市において必要とされるボランティア活動を整理した上で、その活動に携わるボランティアをどのように育成していくかをプログラムとしてまとめます。
- 団塊の世代等の新規養成講座の新規開拓に取り組みます。

### 【評価指標】

- ボランティアセンターへの相談件数【平成26年度現在52件】

### 【実施プログラム】

実施項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
● ボランティア人材の育成プログラムの作成	➡				
● 男性や団塊の世代等の登録者を増やす取り組み	➡				

## 2-9 ボランティアセンター事業

【主管課等：蒲郡市社会福祉協議会】

### 【事業目標】

- 点訳、手話、朗読、ガイドヘルプ、要約等のボランティア養成講座を開催しているほか、視覚障がい者のための「声の広報」、「点字広報」の作成・配布します。
- 電話によるひとり暮らし高齢者の安否確認を行います。
- ボランティアセンター機能強化事業に基づき、必要なボランティア養成講座を開催するとともに、コミュニケーション支援を実施します。
- ボランティア相互や住民とボランティアとのふれあい・交流活動を開催します。

### 【評価指標】

- ボランティア養成講座の参加者数 要約筆記、ガイドヘルパー、手話講座計 16人
- ボランティア保険加入者 754人

### 【実施プログラム】

実施項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
● ボランティア養成講座の開催	➡				
● ふれあい・交流活動の開催	➡				

## 2-10 小地域福祉教育推進事業

【主管課等：蒲郡市社会福祉協議会】

### 【事業目標】

- 地域子どもたちが大人や高齢者、障がい者等との日常的な交流の中で、福祉の問題を学習し、ボランティア活動を体験しながら、ともに支え合うというコミュニティ意識や住民参加の意識を高めることを目指します。

### 【評価指標】

- 児童及び教員が地域への取り組みを考える
- 学校等と連携して福祉教育、ボランティア体験活動に関わる地区社協数

### 【実施プログラム】

実施項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
● 福祉教育に対する児童や学校の意見・要望の把握	➡				
● 地区社協の取り組みと連携した福祉教育、ボランティア体験の仕組みの検討・実施	➡				

## 2-11 福祉実践教室ボランティア講師派遣事業

【主管課等：蒲郡市社会福祉協議会】

### 【事業目標】

- 市内小学校 13 校、中学校 7 校において、ボランティアが講師となり、福祉体験（朗読・点訳・手話・ガイドヘルプ・車椅子・要約筆記等）を行います。
- 児童が興味を持ちやすく、真剣に取り組めるよう、内容の充実とともに、事前学習や事後学習の充実を図ります。
- ボランティアを派遣し、より身近な場での福祉教育を検討・実施します。

### 【評価指標】

- 福祉実践教室 平成 26 年度 7 小中学校派遣者数 149 人  
参加生徒数 535 人

### 【実施プログラム】

実施項目	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
● 内容の充実とともに、事前学習や事後学習の充実					➡
● 地区社協の取り組みと連携した福祉教育の実施					➡

## 基本目標3 生活支援の要望をかなえる身近な基盤をつくる

### 3-1 子育て相談・子育て教室事業

【主管課等：健康推進課】

#### 【事業目標】

- 子育ての不安を軽減し、安心して子育てができることを目標に、保健師等が子育ての相談や教室を実施します。

#### 【評価指標】

- 子育て相談来所者数
- 教室参加者数
- 教室実施回数

#### 【実施プログラム】

実施項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
● 保健センターや地域において、子育て中の親子を対象に、相談に応じたり、情報提供の教室を実施					

### 3-2 利用者支援事業

【主管課等：子育て支援課】

#### 【事業目標】

- 子ども・子育て支援に係る情報提供、利用希望に基づく相談について、子ども又は子どもの保護者が身近な場所で必要なときに支援が受けられる事業を行います。
- 子育て支援センター等において、子育てコンシェルジュ（お子さんと保護者を対象に、個々のニーズに応じて、保育園や幼稚園等の案内や、子育て支援事業等の情報提供、相談・助言を行う専門の相談員）を配置します。

#### 【評価指標】

- 事業実施か所数（子育てコンシェルジュの配置か所数）

#### 【実施プログラム】

実施項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
● 子育てコンシェルジュの検討及び配置					

### 3-3 ファミリー・サポート・センター事業

【主管課等：子育て支援課】

【事業目標】

- 育児援助を行いたい人と育児援助を受けたい人を組織化し、地域における育児に関する援助活動の円滑な実施を図ります。

【評価指標】

- 会員数
- 援助活動数

【実施プログラム】

実施項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
● 援助活動支援・援助活動実施					

### 3-4 家庭教育支援事業

【主管課等：生涯学習課】

【事業目標】

- 子育てネットワーカーによる「親子ふれあいひろば」での親子遊びを通し、わが子とより良い親子関係を築けるよう支援します。
- 参加者同士のふれあいの中で、子育ての悩みや疑問等をお互いに話し合える仲間づくりを行います。
- 経験豊かな講師の話の聞いたり、親子活動をしたり、同じ子育て中の親子同士で子育て等の情報交換を行う「幼児教室」を開催します。

【評価指標】

- 参加者数及び満足度
- 親子ふれあいひろば【年2回 前期・後期各10回 各30名定員】

【実施プログラム】

実施項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
● 親子ふれあいひろば					
● 幼児教室					

### 3-5 地域包括支援センター事業

【主管課等：長寿課】

#### 【事業目標】

- 地域内に住む高齢者の「総合相談」「権利擁護」「包括的・継続的ケアマネジメント支援」「介護予防」等の業務を行っており、家族介護者教室（介護者のつどい）や認知症サポーター養成講座等の開催、介護者の支援や高齢者が安心して暮らせる地域づくり活動の啓発に取り組みます。
- 介護サービス機関連協やケアマネジメント研究会の活動を支援、介護サービス事業者間の連携やケアマネジャーの資質向上に取り組んでいきます。
- 介護保険事業計画に基づき、地域包括ケアを推進します。
- 高齢者が集える場所の提供や参加の促進、高齢者が安心して暮らせる地域づくりのためのネットワーク構築を支援・推進します。

#### 【評価指標】

- 各種相談事業の相談件数【平成 26 年度 2,472 件】

#### 【実施プログラム】

実施項目	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
● 介護者の支援や高齢者が安心して暮らせる地域づくり活動の啓発・推進	→				
● 介護保険事業計画に基づく地域包括ケアの推進	→				
● 高齢者が集える場所の提供をはじめ、安心して暮らせる地域づくりのためのネットワーク構築を支援・推進	→				

### 3-6 介護保険訪問系事業

【主管課等：長寿課】

【事業目標】

- 介護保険制度の要介護（要支援）認定を受けた人の居宅に、ホームヘルパー、看護師、理学療法士等を派遣し、身体介護や看護、リハビリテーション、入浴介助、家事援助等を行うことにより、利用者の日常生活の自立支援に努めます。
- 介護保険事業者同士の連携を強化することで、対象者のニーズに合った自立支援につながるサービスが提供できるよう努めます。

【評価指標】

- 介護保険事業（訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導）  
平成 26 年実績  
訪問介護 4,427 人、介護予防訪問介護 2,765 人  
訪問入浴介護 491 人、介護予防訪問入浴介護 12 人  
訪問看護 779 人、介護予防訪問看護 80 人  
訪問リハビリ 355 人、介護予防訪問リハビリ 117 人  
居宅療養管理指導 3,798 人、介護予防居宅療養管理指導 114 人

【実施プログラム】

実施項目	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
● 訪問介護 ● 介護予防訪問介護	➡				
● 訪問入浴介護 ● 介護予防訪問入浴介護	➡				
● 訪問看護 ● 介護予防訪問入浴介護	➡				
● 訪問リハビリテーション ● 介護予防訪問リハビリテーション	➡				

### 3-7 居宅介護支援事業

【主管課等：長寿課】

#### 【事業目標】

- 介護保険制度の要支援・要介護認定を受けた人に、自立した生活を促す介護サービス計画（ケアプラン）を作成し、その計画に基づいてサービスを提供することで、対象者の自立支援に努めます。
- 医療・介護・福祉等関係職種との連携を強化し、対象者のニーズに合わせたケアプラン作成及びサービス提供を、多様な職種で支援できる体制づくりに努めます。
- 各種研修会や連携の場を通じて、介護保険事業所等の職員及びサービスの資質向上につなげます。

#### 【評価指標】

- 居宅（介護予防居宅）介護支援実績値【平成 26 年実績 居宅介護支援：16,761 件、介護予防支援：8,921 件】

#### 【実施プログラム】

実施項目	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
● 対象者の日常生活状況の詳細な把握とニーズに合わせたケアプラン作成	➡				
● ほいっぴネットワーク活用推進やサービス担当者会議等の充実	➡				
● 各種研修会及び連携のための各種会議の開催	➡				

### 3-8 在宅老人給食サービス事業

【主管課等：長寿課】

#### 【事業目標】

- ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯に毎週火・木・土曜日に昼食を配達し、健康管理と安否確認を行います。

#### 【評価指標】

- 利用者数【平成 26 年度 226 人】

#### 【実施プログラム】

実施項目	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
● 健康管理、安否確認の充実	➡				

### 3-9 市民団体等活動費助成金事業

【主管課等：蒲郡市社会福祉協議会】

【事業目標】

- 共同募金の一部を財源として、地域福祉の推進の視点から「誰でも安心して生活できる福祉のまちづくり」を目指す、市内の非営利団体等の事業に助成します。
- 公開プレゼンテーションを実施し、必要度の高い事業に対して助成を行います。

【評価指標】

- 助成事業件数【平成 26 年度 1 月現在 1 件】

【実施プログラム】

実施項目	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
● 必要度の高い事業に助成	➡				

### 3-10 歳末慰問品配布事業

【主管課等：蒲郡市社会福祉協議会】

【事業目標】

- 市外施設の入所者の慰問とともに、生活保護世帯の単身入院者へ慰問品を配布します。

【評価指標】

- 配布件数【平成 26 年度 50 人】

【実施プログラム】

実施項目	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
● 事業の継続	➡				

### 3-11 生活福祉資金貸付事業（県社協委託事業）

【主管課等：蒲郡市社会福祉協議会】

【事業目標】

- 低所得世帯等に対して、低利息又は無利息での資金貸付と民生委員による必要な援助指導を行います。

【評価指標】

- 貸付件数【平成 26 年度 0 件】

【実施プログラム】

実施項目	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
● 事業の継続	➡				

### 3-12 「ふれあい蒲郡」強化事業

【主管課等：蒲郡市社会福祉協議会】

【事業目標】

- 介護や家事援助サービスを有料で提供する会員制の相互扶助の制度「ふれあい蒲郡」について、より多くの市民が地域に密着したサービスの提供に関わり、より多くの市民に利用されるよう、その仕組みを強化します。

【評価指標】

- 利用会員数【平成 26 年度 113 人】協力会員数【平成 26 年度 50 人】
- 賛助会員数【平成 26 年度 465 口】

【実施プログラム】

実施項目	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
● 必要とされる生活支援の調査・把握（利用会員、協力会員）	→				
● 実施体制の検討と見直し	→				
● 利用料以外の自主財源の確保策の検討と実施（賛助会員の充実・確保等）	→				

### 3-13 地域福祉サービスセンター事業

【主管課等：蒲郡市社会福祉協議会】

【事業目標】

- 毎月第 2・4 金曜日に弁護士による法律相談を行っているほか、介護予防及びレクリエーション事業として、脳の健康教室、ふれあいレクリエーション大会、高齢者レクリエーション大会を運営しており、相談事業や介護予防及びレクリエーション事業を継続します。

【評価指標】

- 各種相談事業の相談件数【平成 26 年度 1 月現在 70 件】
- 介護予防及びレクリエーション事業の参加者数

【実施プログラム】

実施項目	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
● 相談事業や介護予防及びレクリエーション事業を継続	→				
● 地域福祉に伴う強化事業に基づく、相互扶助による生活支援の仕組みの運用、企画の立案	→				

### 3-14 障がい者支援センター事業

【主管課等：蒲郡市社会福祉協議会】

#### 【事業目標】

- 障がいのある人、その家族、支援者等の相談に応じ、福祉サービスの情報提供や利用援助、生活支援、就労支援、権利擁護のために必要な支援を行います。また、障がいのある人が通い、音楽、スポーツ、創作的活動、生産活動を行う地域活動支援センター事業を運営します。
- 相談件数や利用者の増加及び障がい者の権利擁護（差別解消・虐待防止）に関する相談等の増加に対応するとともに、国の関係法制度の改正を踏まえて、必要な機能の強化を図ります。
- 「蒲郡市障害者自立支援協議会」を運営し、福祉や生活支援、就労支援、権利擁護等のために、関係機関・団体の連携による取り組みを進めます。
- ワンストップで分野を問わず相談・支援を行うことや、各分野間の相談機関で連携を密にとることにより、対象者やその世帯について、分野横断的かつ包括的な相談・支援を実現する方策を検討します。

#### 【評価指標】

- 各種相談事業の相談件数【平成 26 年度 2,689 件】

#### 【実施プログラム】

実施項目	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
● 相談支援・地域活動支援センター・障がい者権利擁護の強化					
● 国の関係法制度の改正を踏まえて、必要な機能の強化					
● 自立支援協議会の定期的な開催					
● 分野を問わない包括的な相談支援システム（全世代・全対象型地域包括支援）構築の検討					

### 3-15 蒲郡市成年後見センター業務

【主管課等：蒲郡市社会福祉協議会】

【事業目標】

- 電話や相談室で、成年後見制度の相談を受け付け、制度利用の必要性や申立て手続きに関するアドバイスを行うほか、親族後見人の後見活動を支援します。
- 家庭裁判所の審判に基づき、社会福祉協議会が法人として成年後見人等の業務を行います。
- 市民向けの講演会を開催したり、蒲郡市内の関係団体への啓発を行います。

【評価指標】

- 相談件数

【実施プログラム】

実施項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
● 社協だよりやホームページを通じた事業の周知	➡				
● 専門家や専門機関（弁護士、司法書士、民間の権利擁護機関等）との連携強化	➡				
● 市民向けの講演会の開催、市内の関係団体への啓発	➡				

### 3-16 日常生活自立支援事業

【主管課等：蒲郡市社会福祉協議会】

【事業目標】

- 認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等、判断能力の不十分な人が、地域で自立した生活が送れるよう、福祉サービスの利用援助、公共料金の支払いや日常のお金の出し入れ、消費契約及び行政手続に関する援助等を行います。
- 社協だよりやホームページを通じた周知と生活支援員の確保に努めます。
- 複雑多岐にわたる生活課題に対応するため、専門家や専門機関（弁護士、司法書士、民間の権利擁護機関等）との連携強化を図ります。

【評価指標】

- 相談件数【平成 26 年度 16 件、生活支援員 10 人】

【実施プログラム】

実施項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
● 社協だよりやホームページを通じた事業の周知	➡				
● 生活支援員の確保	➡				
● 専門家や専門機関（弁護士、司法書士、民間の権利擁護機関等）との連携強化	➡				

### 3-17 障がい児者等訪問介護事業

【主管課等：蒲郡市社会福祉協議会】

【事業目標】

- 障害福祉計画に基づき、必要なニーズに対応するとともにサービスが提供できる体制を維持します。
- 障害者手帳を持っている人を対象に、ホームヘルパー又はガイドヘルパーを派遣し、生活援助を行っています。
- 定期的な事業所内研修をはじめ、社協以外の他事業者も参加する各種研修会や連携の場を通じて、職員及びサービスの質の向上につなげます。

【評価指標】

- 障害福祉計画に定められたサービス利用の見込み量

【実施プログラム】

実施項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
● 障害福祉計画に基づくニーズへの対応	→				
● サービス提供による利用者への生活支援	→				
● 各種研修会や連携の場を通じ、職員及びサービスの質の向上	→				

### 3-18 ひとり暮らしの高齢者への乳酸菌飲料水配布事業

【主管課等：蒲郡市社会福祉協議会】

【事業目標】

- ひとり暮らしの高齢者に毎週月・水・金曜日に乳酸菌飲料水を配付し、腸の健康と安否確認をしています。

【評価指標】

- 利用者数【平成 26 年度 321 人、(51,802 本)】

【実施プログラム】

実施項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
● 「ふれあい蒲郡」強化事業と連携した生活支援と安否確認の充実	→				

## 基本目標 4 災害に向けた不安を取り除く取り組みを市全域で実施する

### 4-1 災害時要援護者支援事業

【主管課等：防災課・福祉課・長寿課】

#### 【事業目標】

- 要介護認定を受けた高齢者や障がい者が地震その他の災害時に地域社会の中で円滑な支援を受けられるよう支援体制を整備することにより、人的被害の防止又は軽減を図り、もって安心して暮らすことができる地域づくりを推進します。
- 常会単位等地域の名簿作成を支援します。

#### 【評価指標】

- 災害時要援護者登録者数
- 災害時要援護者及び支援者等を交えた活動実績
- 個別支援計画作成数
- 名簿作成地域数

#### 【実施プログラム】

実施項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
● 台帳更新	➡				
● マニュアルの見直し	➡				
● 個別支援計画の作成	➡				
● 災害時要援護者支援制度の周知	➡				
● 災害時要援護者台帳登録者を交えた防災訓練の実施	➡				
● 福祉避難所連絡会議の開催	➡				
● 地域単位名簿作成の支援	➡				

## 4-2 家具等転倒防止事業

【主管課等：防災課】

### 【事業目標】

- 災害時要援護者を対象に家具転倒防止器具の設置を推進します。

### 【評価指標】

- 家具転倒防止器具設置対象世帯数

### 【実施プログラム】

実施項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
● 事業広報及び事業の実施					

## 基本目標5 経済的に困窮している人の自立支援の基盤をつくる

### 5-1 生活困窮者自立支援制度

【主管課等：福祉課】

#### 【事業目標】

- 生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対して、関係機関と連携し、経済的課題等に関する包括的な相談支援や就労等に関する支援を行うことにより、生活困窮者の自立の促進を図ります。

#### 【評価指標】

- 相談支援実績（相談件数）
- 相談者の自立実績

#### 【実施プログラム】

実施項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
● 自立相談支援事業					
● 住宅確保給付金					

### 5-2 ひとり親家庭支援事業

【主管課等：子育て支援課】

#### 【事業目標】

- 経済的に厳しい状況に置かれたひとり親家庭に対して、必要な支援が確実につながるよう関係機関と連携し、生活、就労等に関する相談・支援を行うことにより、ひとり親家庭の自立の促進を図ります。
- ひとり親家庭に対して、母子家庭等自立支援給付金を支給することにより、就労に役立つ資格取得を応援し、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図ります。

#### 【評価指標】

- 経済的支援に関する相談件数【平成26年度314件】
- 給付実績【平成26年度1件】

#### 【実施プログラム】

実施項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
● 母子・父子自立支援員による相談・支援の実施					
● 母子家庭等自立支援給付金					

### 5-3 小額資金貸付事業

【主管課等：蒲郡市社会福祉協議会】

【事業目標】

- 低所得者に対して、少額貸し付けを実施し、経済的な支援を図ります。

【評価指標】

- 貸付件数
- 1件当たり貸付金額

【実施プログラム】

実施項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
● 貸付実施					
● 未返済者に対する督促等					



## IV どのように計画を進める？



## 1. どのように計画を周知する？

本計画は、概要版を作成し、本編とともに市のホームページ等で公表します。

また、各事業の実施にあたっては、必要に応じて地域住民や関係団体に趣旨や進め方の説明を行います。

## 2. 進み具合を評価する仕組みは？

本計画の推進にあたっては、事業の進捗状況を検証し、改善するPDCAサイクルによる管理を行います。

PDCAサイクルによる管理の考え方は、次のとおりです。

- ・ **Plan** : 客観的な評価指標を設定した本計画を策定
- ・ **Do** : 事業の実施
- ・ **Check** : 評価指標の進捗を通じて、客観的に検証
- ・ **Action** : 検証結果を踏まえて事業を見直すとともに、計画の見直しに反映

計画の進み具合の評価は、計画担当者と連絡会議を毎年度開催し、評価を実施します。

また、評価結果は、市のホームページで公表します。



# 資料



## 資料－1 計画策定の経過

年度	年月日	調査・会議等
平成 26年度	平成26年10月30日	第1回蒲郡市地域福祉計画策定委員会及び幹事会 【議事】 ・第2期蒲郡市地域福祉計画の策定について ・地域福祉計画に関するアンケート調査票（案）について
	平成26年12月1日～ 12月15日	蒲郡市地域福祉計画に関するアンケート調査
	平成26年12月15日～ 平成27年1月7日	蒲郡市地域福祉計画関係団体等アンケート調査
	平成27年2月3日	蒲郡市地域福祉計画関係団体等インタビュー調査
	平成27年3月23日	第2回蒲郡市地域福祉計画策定委員会及び幹事会 【議事】 ・市民アンケート調査結果について ・関係団体等アンケート調査及びインタビュー調査結果について ・第1期蒲郡市地域福祉計画の評価について
平成 27年度	平成27年8月18日	第1回蒲郡市地域福祉計画策定委員会及び幹事会 【議事】 ・蒲郡市地域福祉計画骨子案について ・蒲郡市地域福祉住民シンポジウムについて ・蒲郡市地域福祉計画スケジュール案について
	平成27年9月3日	第1回蒲郡市地域福祉計画行動計画連絡会議 【議事】 ・第2期の実施予定事業について
	平成27年10月8日	蒲郡市地域福祉住民シンポジウム
	平成27年12月3日	第2回蒲郡市地域福祉計画行動計画連絡会議 【議事】 ・第2期蒲郡市地域福祉計画素案について
	平成27年12月16日	第2回蒲郡市地域福祉計画策定委員会及び幹事会 【議事】 ・第2期蒲郡市地域福祉計画素案について
	平成27年12月25日～ 平成28年1月25日	パブリックコメント
	平成28年2月9日	第3回蒲郡市地域福祉計画策定委員会及び幹事会 【議事】 ・第2期蒲郡市地域福祉計画案について

## 資料－２ 策定委員会及び幹事会の設置要綱

(設置)

第1条 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条の規定に基づき蒲郡市地域福祉計画（以下「地域福祉計画」という。）を策定するため、蒲郡市地域福祉計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 地域福祉計画案の策定に関すること。
- (2) その他市長が必要と認める事項。

(組織)

第3条 委員会は、別表1に掲げる者で組織し、市長が委嘱する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、次条に規定する会長が、第2条の規定に基づく、事務を完了した日までとする。

- 2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長1名を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長及び副会長の任期は、委員の任期とする。
- 3 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、会長が召集し、議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数以上で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 会長が必要と認めるときは、関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(策定アドバイザー)

第7条 委員会に、策定アドバイザーを置くことができる。

- 2 策定アドバイザーは、学識経験のある者のうちから委員長が委嘱する。

(幹事会)

第8条 必要な資料の収集、調査、その他各種の研究を行うため、委員会の中に幹事会を置く。

2 幹事会は、委員会から付託された事項について調査、研究し、その成果を委員会に報告するものとする。

3 幹事会の委員は、別表2に掲げる者で組織し、市長が委嘱する。

(事務局)

第9条 委員会の事務局は、市民福祉部福祉課に置く。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成21年8月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

蒲郡市地域福祉計画策定委員会委員名簿

別表1 (第3条関係)

区分	団体名 及び 役職等
識見を有する者	蒲郡市民生委員児童委員協議会代表者
社会福祉団体の代表者	蒲郡市老人クラブ連合会会長
	蒲郡市身体障害者福祉協会会長
	蒲郡市手をつなぐ育成会会長
	蒲郡精神障害者地域家族会会長
	蒲郡市子育て支援ネットワーク協議会会長
社会福祉事業者	社会福祉法人 蒲郡市社会福祉協議会会長
	社会福祉法人 不二福祉事業会理事長
	社会福祉法人 くすの木福祉事業会理事長
その他市長が必要と認める者	東三河福祉相談センター代表者
	蒲郡市総代連合会会長
	蒲郡市自主防災会会長
	蒲郡市小中学校長会会長
	蒲郡市保育園父母の会連絡協議会会長
	蒲郡市ボランティア連絡協議会会長

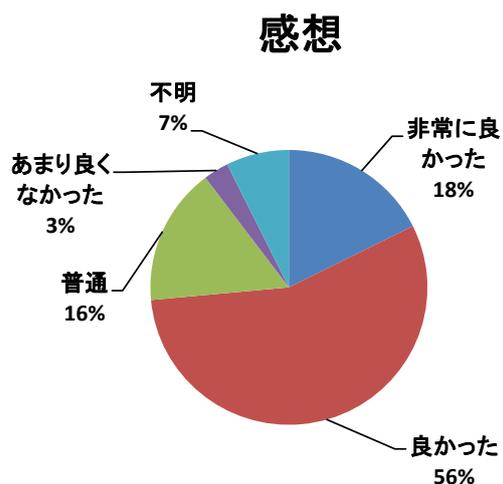
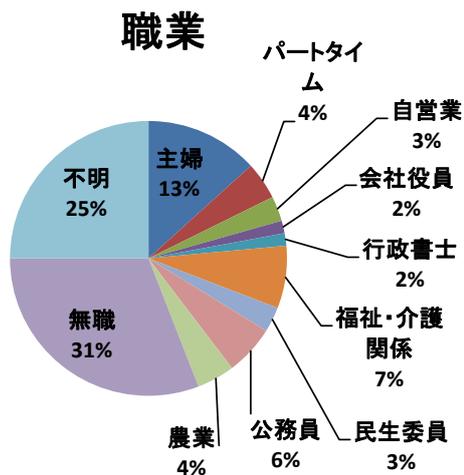
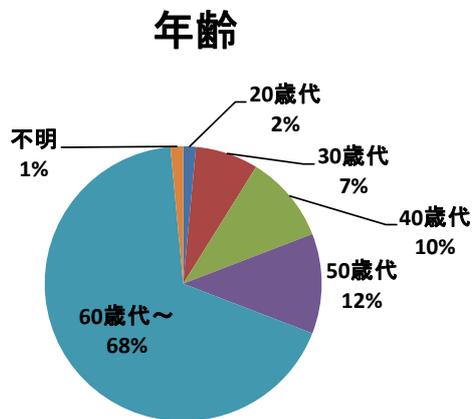
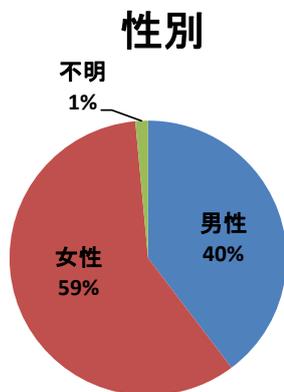
別表 2 (第 8 条関係)

区 分	団体名 及び 役職等
市長が必要と 認める者	市民福祉部長
	市民福祉部 長寿課長
	市民福祉部 子育て支援課長
	市民福祉部 健康推進課長
	企画部 企画政策課長
	総務部 交通防犯課長
	総務部 防災課長
	蒲郡市教育委員会事務局 学校教育課長
	蒲郡市教育委員会事務局 文化スポーツ課長
	蒲郡市消防署長
	蒲郡市社会福祉協議会会長
	蒲郡市障がい者支援センター長
	蒲郡市地域包括支援センター連絡協議会代表者

## 資料－3 各種調査の主な結果

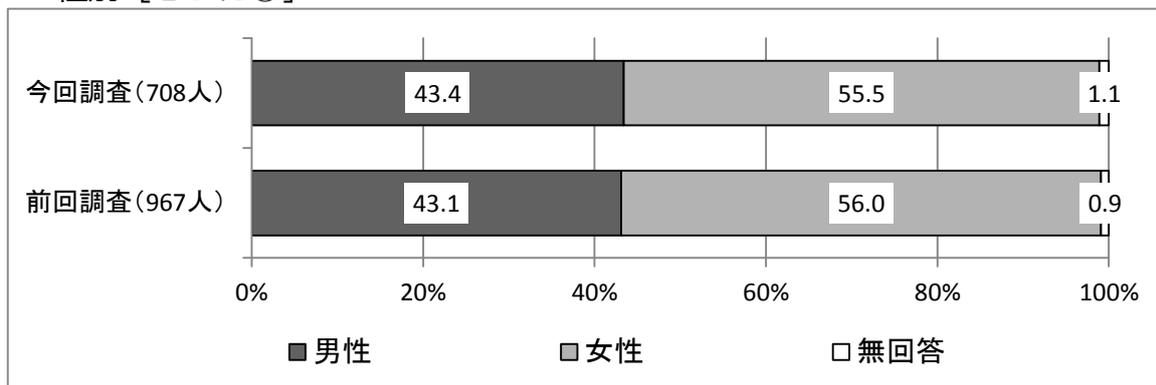
### (1) 蒲郡市地域福祉住民シンポジウム参加者アンケート調査

【参加者 120 人中 68 人回収】

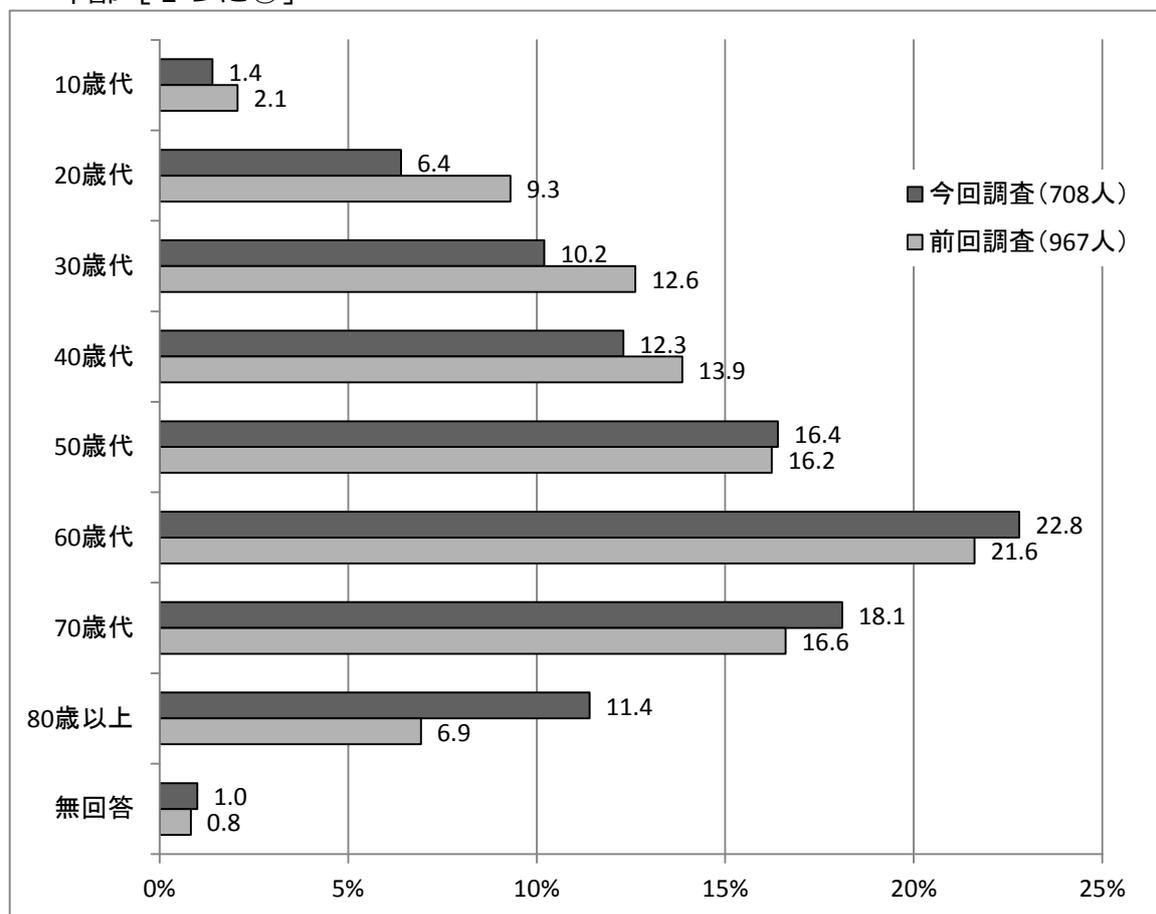


## (2) 蒲郡市地域福祉計画に関する市民アンケート調査（回答者の基本属性等）

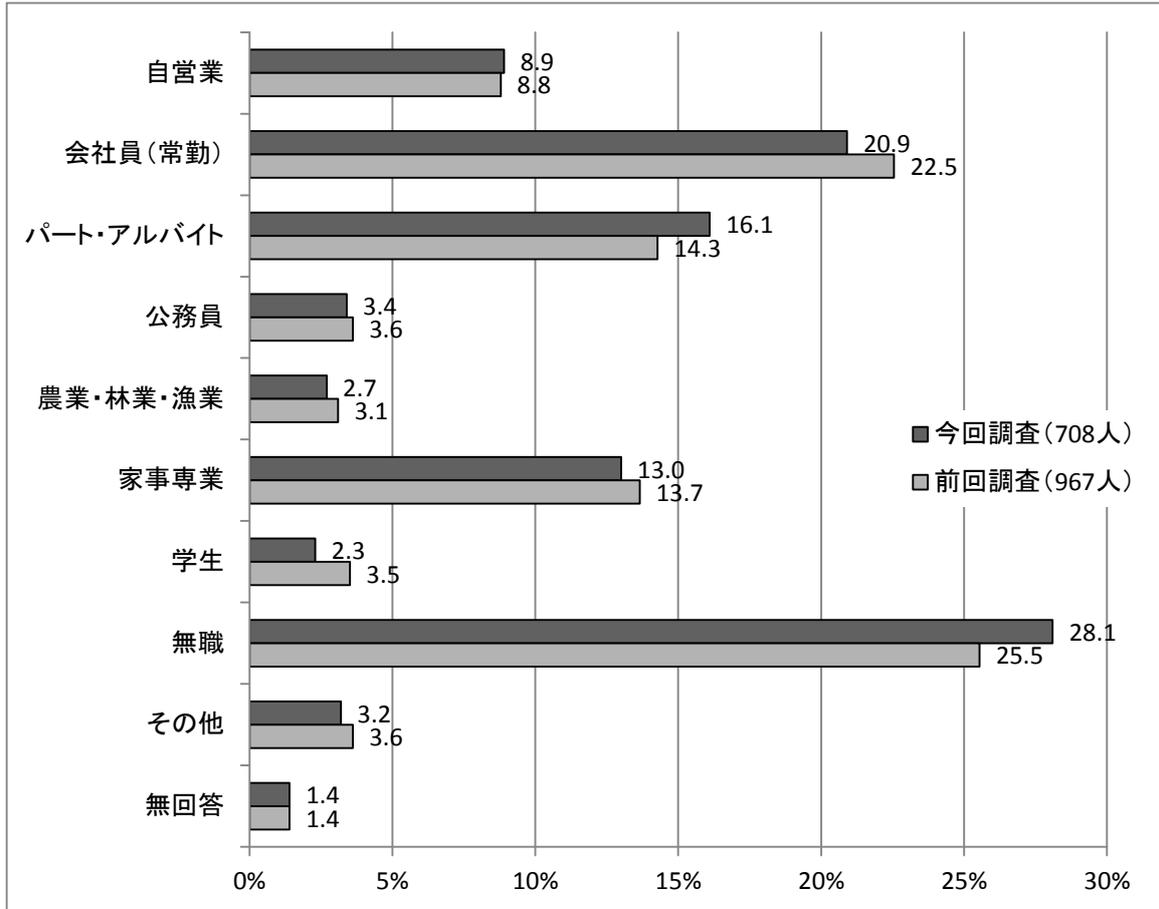
### ● 性別 [1つに○]



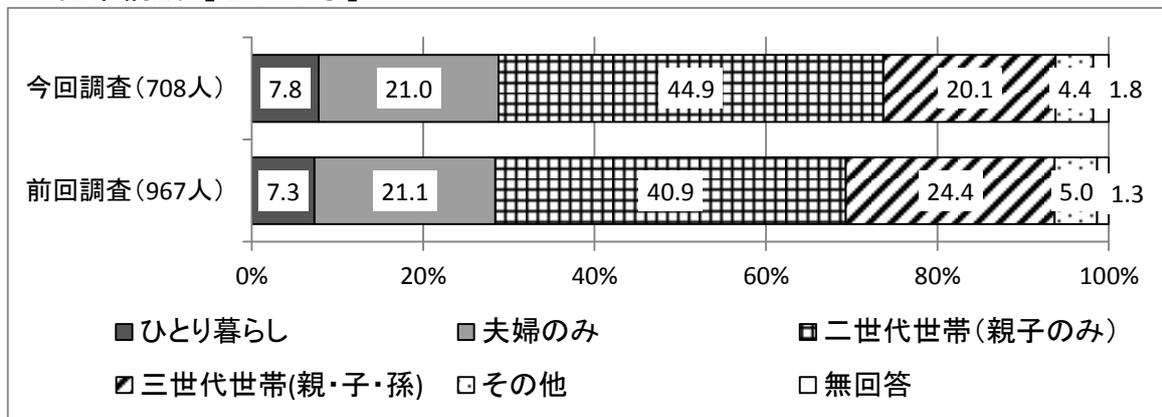
### ● 年齢 [1つに○]



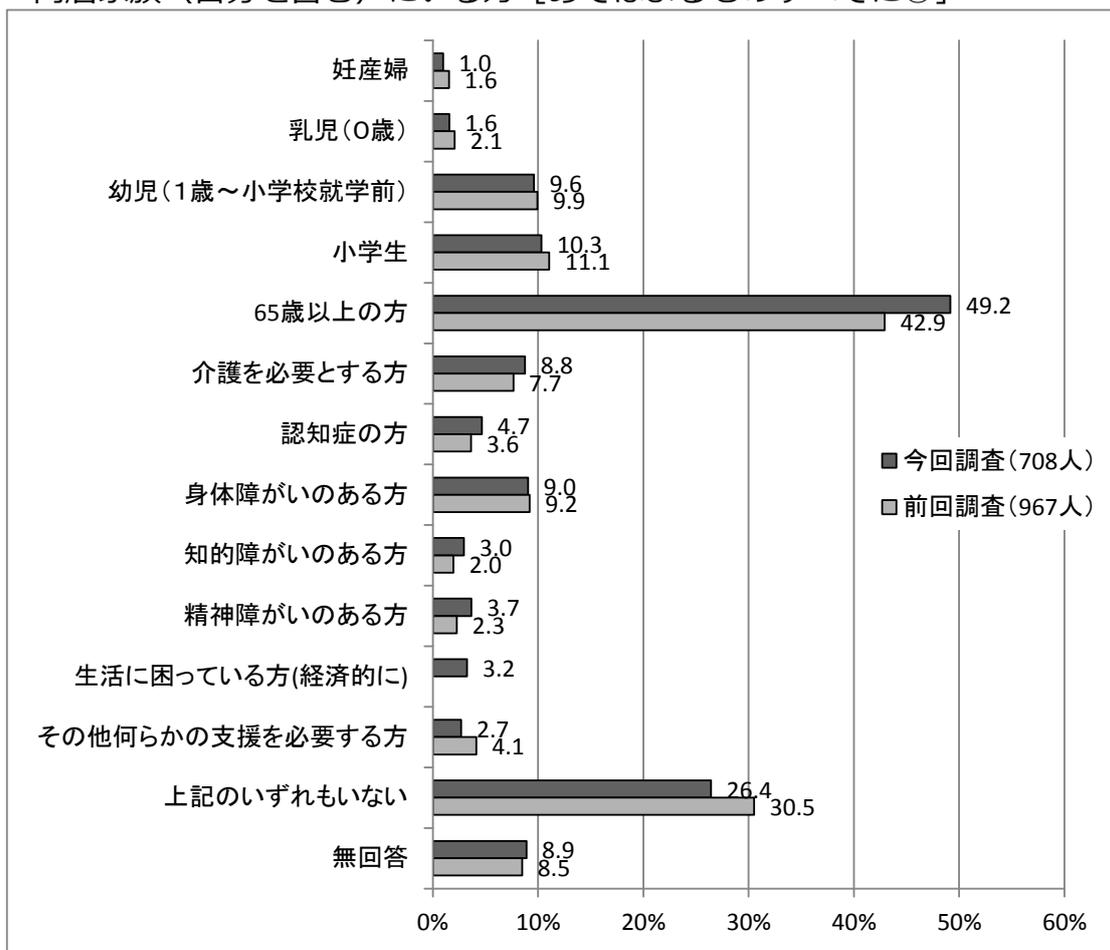
● 職業 [1つに○]



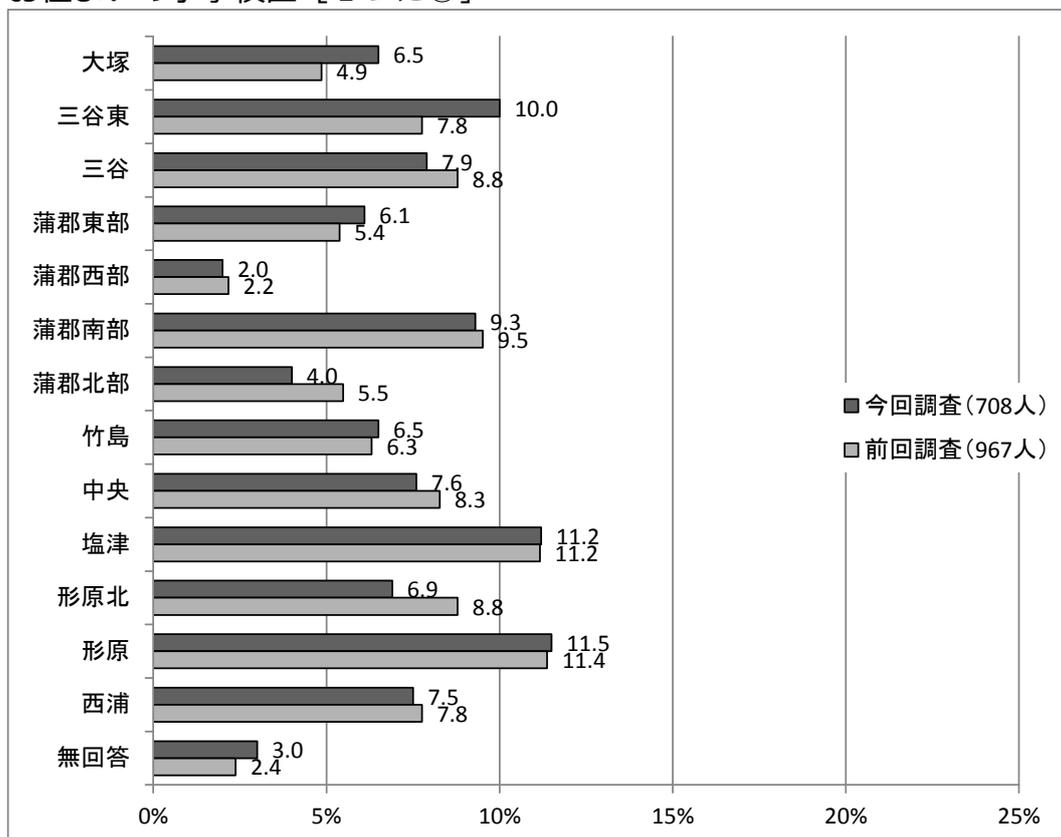
● 世帯構成 [1つに○]



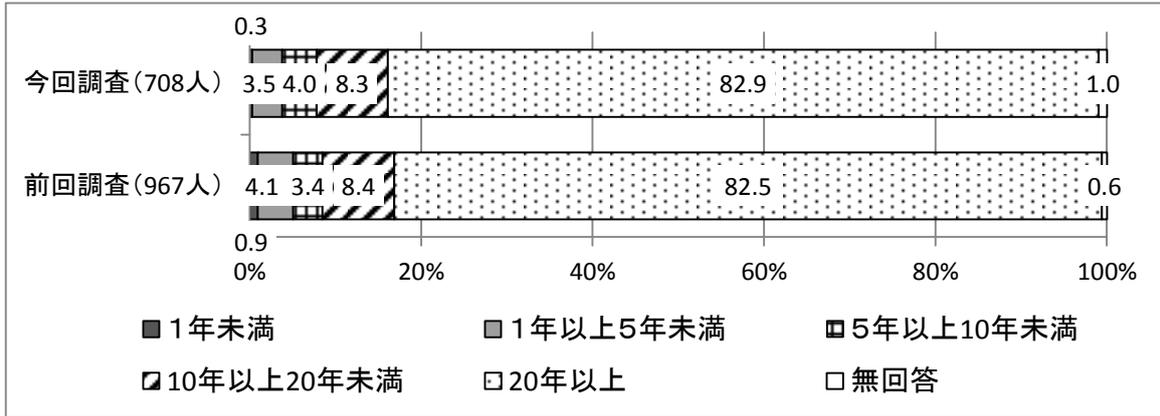
● 同居家族（自分を含む）にいる方 [あてはまるものすべてに○]



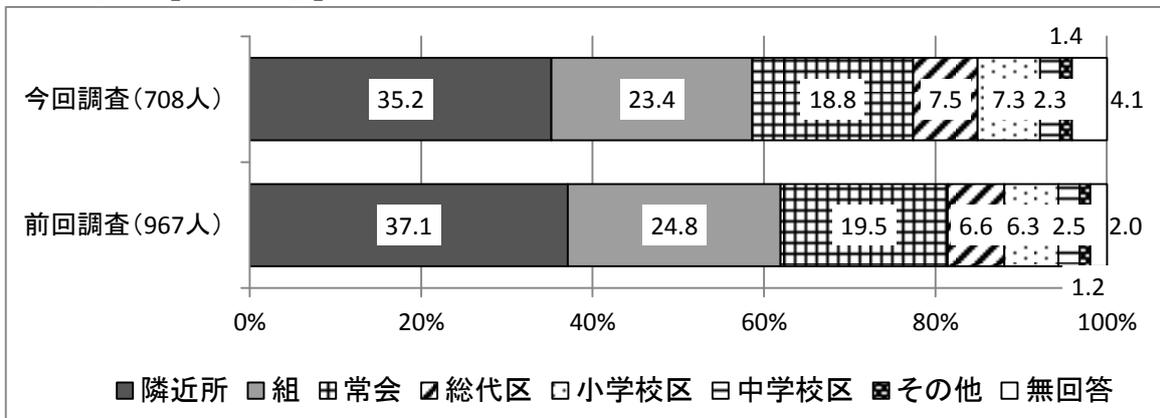
● お住まいの小学校区 [1つに○]



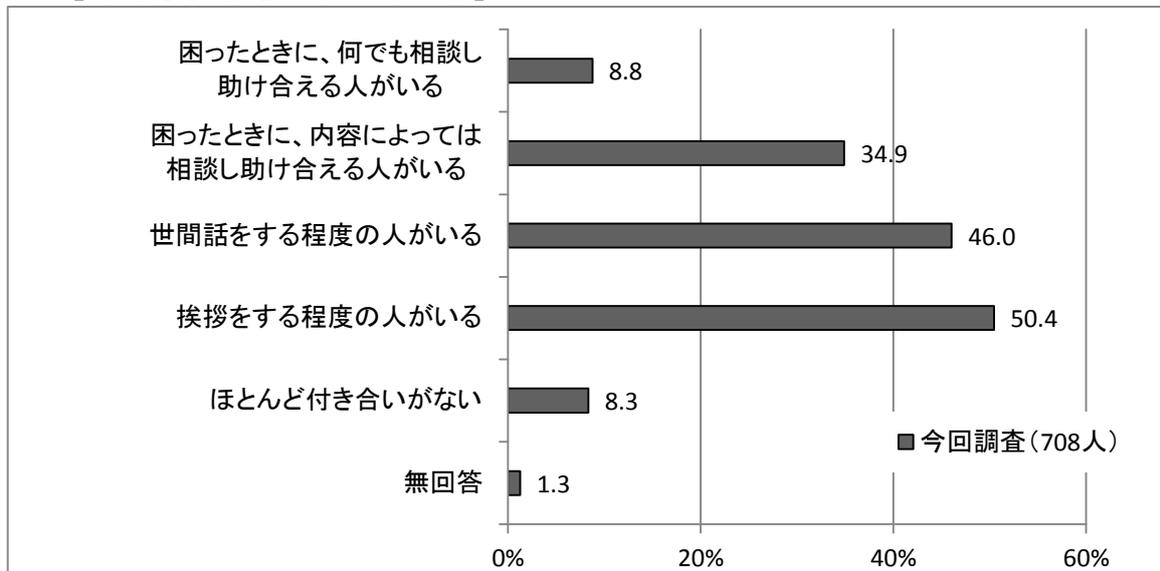
● 蒲郡市にお住まいになってからの年数 [1つに○]



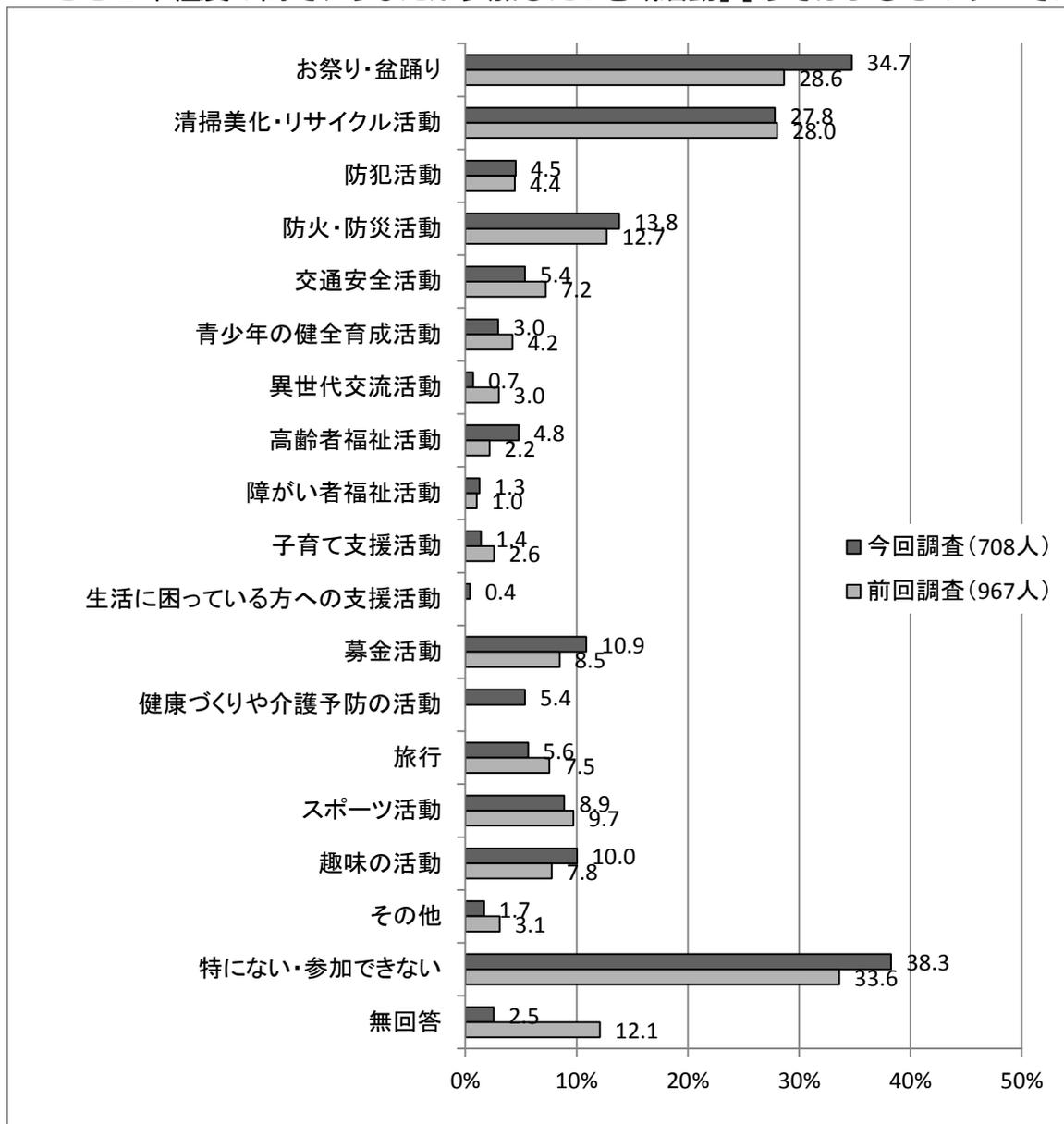
● 住民同士が互いに支え合い、助け合うべき『地域』とは、どのような範囲だと思いますか [1つに○]



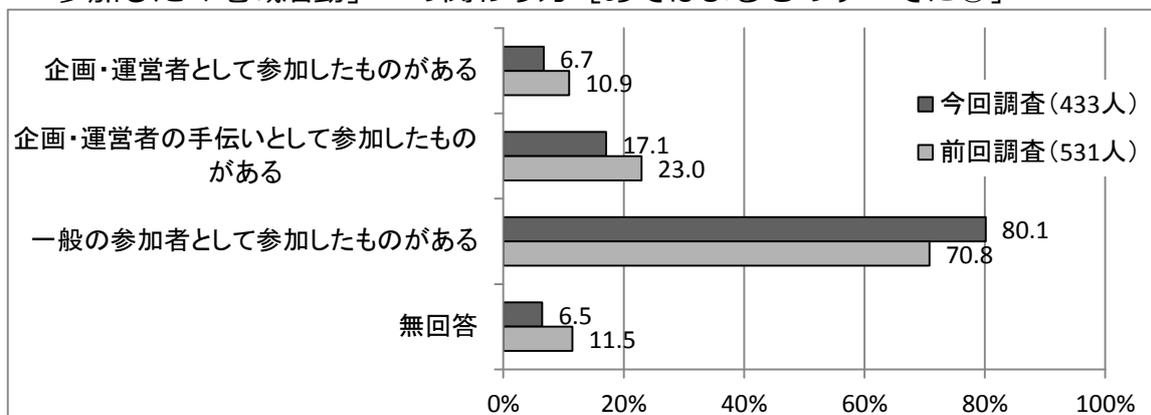
● お答えいただいた『地域』の人との付き合いは、どの程度ですか。 [あてはまるものすべてに○]



● ここ1年程度の間で、あなたが参加した「地域活動」[あてはまるものすべてに○]



● 参加した「地域活動」への関わり方 [あてはまるものすべてに○]



## 資料－４ 地域活動アセスメントシート

得意なことに○を付けて、あなたにピッタリの活動を見つけてください！

得意分野	○	得意なこと	蒲郡市内の団体・活動の一例	主な問い合わせ先
コミュニケーション		人と関わるのが好き・話好き・世話好き	独居老人の話し相手、安否確認「もしもし電話ボランティアグループ」 地域の憩いの場 14カ所「いきいきサロングループ」	蒲郡市社会福祉協議会
		友だちを作るのが得意		
		子ども好き	子育ての手伝いをしたい 有償ボランティア 「ファミリー・サポート・センター」	蒲郡市ファミリー・サポート・センター
			子育て支援の広場や講座等を通じた子育て支援「子育てネットワーカー」 健診等の子育ての手伝い「子育てボランティア」	蒲郡市文化スポーツ課 蒲郡市保健センター
芸術・文化		音楽系の特技がある（歌・演奏・鑑賞等）	歌・フラダンス・紙芝居等でデイケア等に訪問 歌声ボランティア「ハーモニー」 施設等をカラオケや演奏で慰問 「カラオケグループ」	蒲郡市社会福祉協議会
		文化系の特技がある（読書・絵・手芸・写真・仮装・音訳・点訳等）	絵本や紙芝居で施設訪問 読み聞かせボランティア「あじさい」 視覚障がい者のテープ、CD作成 音訳グループ「声」 デイサービスや小学校等を読み聞かせ等で訪問 朗読グループ「じゅげむの会」 視覚障がい者のための点字作成 点訳グループ「あい」 視覚障がい者の付き添いガイド 盲人ガイドヘルプ「暁の星」 手話の分からない聴覚障がい者向けに要訳筆記 要約筆記サークル「すてっぷ蒲郡」 手話を学び・話す 手話サークル「かざぐるま」	蒲郡市社会福祉協議会
			読み語り「金沢ヒューマン文庫を愛し守る会」	蒲郡市立図書館
		観光に興味がある	竹島の観光案内「蒲郡市観光ボランティアガイドの会」（養成講座の受講が必要）	蒲郡市観光協会/観光商工課

得意分野	得意なこと	蒲郡市内の団体・活動の一例	主な問い合わせ先
健康・福祉	健康づくりに興味がある	市民のための健康づくり計画 健康がまごおり21を推進（健康づくりの活動のPRやウォーキング会等）「健康づくりいっしょにやろまい会」	蒲郡市保健センター
		食生活の改善と食育の推進 「蒲郡市健康づくり食生活改善協議会」（養成講座の受講が必要）	
		運動の推進・健康づくりのボランティアとして活動「健康づくりリーダー」（養成講座の受講が必要）	
健康・福祉	介護予防に興味がある	脳の健康教室サポーター	蒲郡市社会福祉協議会
		「介護予防サポーター協議会」（養成講座受講が必要）	長寿課
健康・福祉	福祉に興味がある	在宅福祉サービス「ふれあい蒲郡」 障がい者で「出かけよう会」 いきいき茶浪ん（サロン）運営、福祉施設の繕いもの・行事運営協力、ちよいボラ等 地域福祉ボランティア「つくしんぼ」 心の生涯学習・つつじ寮行事協力「蒲郡モラロジーボランティア」 つつじ寮の剪定・草刈等「桜の会」 更生保護活動 更生保護女性会「オレンジ」	蒲郡市社会福祉協議会
地域	車椅子利用者のためになること	小中学校へ車椅子体験の講師派遣 「やさしい街を探す会」	蒲郡市社会福祉協議会
	蒲郡市の防災に関すること	防災意識の向上と要援護者を考える 「蒲郡セーフティーボランティア災害」	蒲郡市社会福祉協議会
		災害から命を守りたい 講座・研修等開催 防災塾「知ってて蒲郡」	消防本部 予防課
		防火・防災に関する知識向上や防火思想の普及等「蒲郡市女性防火クラブ」	蒲郡市保健センター
地域のために働きたい	災害時救護所での医療救護活動に従事「災害時医療救護所看護師等登録」	蒲郡市保健センター	
	形原1区の地区清掃・困りごと解決「町内お助け隊」		
		高齢者の就業の場 地域に貢献したい「蒲郡市シルバー人材センター」	蒲郡市シルバー人材センター

参考資料：平成24年度ボランティア・市民活動支援実践研究会報告書 「誰もが必要とされる」たくさんのHAPPYを作り出すコーディネートのおすすめ  
 《平成25年3月発行 社会福祉法人全国社会福祉協議会／全国ボランティア・市民活動振興センター》

## 資料－５ 第１期計画の各実施事業の評価

### (１) 評価基準

記号	該当する基準
◎	参加者数の増加など、事業の実績が向上した。又は、事業の利便性の向上や内容の充実が図られた。
○	現状を維持している（実績の向上や利便性の向上、内容の充実を目指していない事業の場合）。
×	事業の実績が向上していない。又は、問題や課題が多い。

### (２) 目標別実施事業の評価一覧

目標1	事業名	実施主体	評価指標	平成26年度実績見込み	評価
1-1	地区社協拡大事業	福祉課 社会福祉協議会	◇地区社協の設立数	▪総代区ごとに説明をしたが、設立までにはいたらない。	×
1-2	いきいきサロン普及事業	福祉課 社会福祉協議会	◇サロンの設立数	▪14グループで年間152回開催し、延べ3,780人が参加した。	○
1-3	老人クラブ育成事業	長寿課	◇会員数	▪平成27年3月23日現在市内54クラブ 3,308人	○
1-4	ひとり暮らし高齢者交流会事業	社会福祉協議会	◇交流会の参加者数	▪平成26年11月11日塩津42人、三谷103人、合計145人 ▪平成26年11月13日小江・府相38人、蒲郡65人、大塚27人、合計130人 ▪平成26年11月14日形原56人、西浦25人、東西北37人、合計118人 ▪3日間総計393人	○
1-5	高齢者レクリエーション大会事業	長寿課 社会福祉協議会	◇大会の参加者数	▪平成26年11月7日開催参加者数1,097名 ▪演芸出演者数43組 184名	○
1-6	地区敬老行事助成事業	社会福祉協議会	◇行事の参加者数	▪平成26年度実績6,130人名分（助成金額2,973,050円）@485円	○
1-7	家庭介護者交流事業	長寿課 社会福祉協議会	◇参加者数	▪家族介護教室(介護者のつどい) ▪平成26年度実施日数11日参加者数延べ208人 ▪交流事業(日帰り旅行)参加人数32名(平成27年3月)	○
1-8	老人福祉センター「寿楽荘」	長寿課 社会福祉協議会	◇利用者数、公認クラブ教室数及び参加者数	▪利用者数45,400人(ふれあい入浴利用者含む) ▪公認クラブ教室数7クラブ2,300人	○
1-9	生きがいセンター	長寿課 蒲郡市シルバー人材センター	◇生きがいセンター活性化計画の策定	▪月替わりに催事を開催 ▪生きがいセンターまつり平成26年7月13日開催 ▪野菜即売会・模擬店・音楽コンサート・演技・カラオケ発表会・作品展・バザー・フリーマーケット約800名参加	○

目標1	事業名	実施主体	評価指標	平成26年度実績見込み	評価
1-10	勤労福祉会館	福祉課 社会福祉協議会	◇利用者の満足度	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 勤労福祉会館の登録団体は、平成27年1月29日現在169団体の登録加盟となっている。</li> <li>▪ 市民に愛される会館をスローガンに職員一同ボランティア精神を持って利用者さんと接しています。</li> <li>▪ 駐車場も大変狭く、職員私車、公用車は近隣の小学校に移動しています。</li> </ul>	○
1-11	青少年健全育成地域活動推進事業	学校教育課青少年センター	◇活動実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 補導員活動：地域補導員48人、校外補導員46人、特別補導員2人を委嘱。26年度の街頭補導実施回数は平成27年1月現在で延べ439回、従事人数延べ1,057人、補導した少年は延べ3人、店舗等への立入指導は延べ56回。</li> <li>▪ 青少年健全育成協力店：大型店舗、コンビニエンスストア、ゲーム場、インターネットカフェ、カラオケ店等の遊戯施設及び子ども向け店舗等を対象に、子どもたちの見守り、声かけ等を依頼。平成26年度中に1店舗に承諾いただき、協力店は全部で59店舗。</li> <li>▪ 地域ふれあい活動：地域の子どもからお年寄りまでが参加できる行事として実施している。平成26年5月11日から11月30日までの期間に、39会場、延べ12,908人が参加した。主な活動は、防災訓練、清掃活動、運動会、盆踊りなど。</li> <li>▪ スクールガード活動：スクールガードは、小学生の登下校時に子どもたちの安全を確保する目的で各小学校に設置されている。26年度の登録者数は全市で452人。主な登録者はPTA役員、保護者、地域住民、地域役職者など。</li> </ul>	○
1-12	保育園の園庭開放事業	児童課	◇園庭開放日数及び参加者数	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 園庭開放日数及び参加者数</li> <li>▪ 公立16園延べ回数188回延べ参加組数1,869組延べ参加人数3,911人一回に対して平均20.8人9.9組</li> </ul>	◎
1-13	保育園児・高齢者交流事業	児童課	◇高齢者の交流事業参加者数	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 公立16園のうち14園実施</li> <li>▪ 主な交流事業として、特別老人養護施設訪問、デイサービス訪問、祖父母の会（園に招待）、各老人会の有志による園児との交流（もちつき会、継承遊び、わらじ作りなど）延べ開催回数38回、延べ参加人数1,963人</li> </ul>	◎
1-14	児童館	児童課	◇乳幼児、小中学生行事の参加者数	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 乳幼児利用者数7館1日あたり167人</li> <li>▪ 小学生・中高生利用者数7館1日あたり105.5人</li> </ul>	◎

目標1	事業名	実施主体	評価指標	平成26年度実績見込み	評価
1-15	赤ちゃんサロン	健康推進課	◇赤ちゃんサロン実施数	▪赤ちゃんサロン実施数：28回・利用者数：422組見込み（平成27年1月末現在322組）	○
1-16	健康づくりいっしょにやろまい会	健康推進課	◇健康づくりいっしょにやろまい会地区活動実施数 ◇やろまい講座の参加者数	▪地区活動実施数：39回・活動人数：150人・住民参加者数：950人 ▪実施回数：0回・参加者数：0人（やろまい講座実施なし）	◎
1-17	公民館等の体験教室事業	文化スポーツ課	◇市内11地区の公民館が実施している自主事業	▪小江公民館子どもマジック練習3回20人、子どもクリスマス会1日93人、少年少女合唱団2回69人 ▪府相公民館子ども日本舞踊9回135人 ▪東部公民館子ども卓球教室28回378人、子ども絵手紙教室4回108人 ▪北部公民館お話広場8回72人、お茶っこクラブ11回207人、箏曲8回80人 ▪西部公民館児童講座5回224人 ▪三谷公民館子ども卓球教室21回381人、子ども工作3回72人、伝統文化子ども教室6回187人 ▪塩津公民館子ども将棋教室18回93人 ▪大塚公民館子ども料理教室2回52人、ふるさと学習教室1回16人 ▪形原公民館子どもチャレンジ教室6教室6回147人 ▪西浦公民館子ども料理教室2回43人 ▪蒲郡公民館子どもクッキング教室2回48人、少年少女合唱団2回42人、子ども花壇写生画展360人	○
1-18	スポーツ少年団活動事業	文化スポーツ課	◇活動実績、参加者数	▪交歓会 ▪東三河スポーツ少年団交流会1回参加者：28名 ▪ふれあいフェスティバル：中止 ▪交歓会実行委員会1回：参加者10名 ▪清掃活動1回：参加者367名 ▪駅伝大会1回：280名 ▪新春寒げいご平成27年1月12日～1月16日：参加者延べ2,500名	○
1-19	スポーツスクール・教室事業	文化スポーツ課	◇各種教室の参加者数	▪開催教室数：23教室 ▪参加者数：1,200	○
1-20	がまごおり協働まちづくり基金事業	企画広報課	◇活動実績	▪初めの一步部門3件 ▪ほとばしる情熱支援部門5件	◎
1-21	地域交流拡大事業	企画広報課	◇活動実績	▪ひと・人・ヒトヨットレースの開催	◎
1-22	地域見守り・交流活動促進条例の検討	福祉課	◇条例制定	▪計画策定後の災害対策基本法の改正（避難行動要支援者名簿の作成等）を踏まえて事業の検討を中止	×

目標2	事業名	実施主体	評価指標	平成26年度実績見込み	評価
2-1	ボランティアセンター機能強化事業	福祉課 社会福祉協議会	◇ボランティアセンターへの相談件数	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪平成26年度ボランティアコーディネーター等の相談件数10件（平成27年1月末現在）</li> <li>▪総会年1回、委員会年8回開催（平成27年1月末現在）</li> <li>▪社協だより79号（5月）・80号（8月）・81号（1月）を発行し、全戸配布</li> <li>▪ボランティア活動保険加入者698名</li> </ul>	○
2-2	ボランティアセンター事業	福祉課 社会福祉協議会	◇ボランティア養成講座の参加者数、 ◇ふれあい・交流事業の参加者数	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪手話講座開催平成26年5月10日～平成27年2月28日 全40回受講者9名修了予定者9名</li> <li>▪要約筆記者養成講座開催平成26年6月16日～7月14日毎週月曜日</li> <li>▪全5回受講者3名修了者2名</li> <li>▪視覚が「トヘルプ」養成講座 平成26年10月23日（木） 受講者6名修了者6名</li> <li>▪友愛「ラホウリング」開催 平成26年8月24日（日）参加者54名（ジュニア6名・男子26名・女子22名）</li> </ul>	○
2-3	小地域福祉教育推進事業	福祉課 社会福祉協議会	◇福祉実践教育に対する児童及び教員の満足度 ◇学校などと連携して福祉教育、ボランティア体験活動に関わる地区社協数	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪地区社協数については、総代区ごとに説明をしたが、設立までにはいたらない。現在展開しているのは、大塚地区「あったかネット大塚」の一つ。</li> </ul>	○
2-4	福祉実践教室ボランティア講師派遣事業	福祉課 社会福祉協議会	◇教室に対する児童や教諭の満足度 ◇身近な場で福祉教育を実施する地区社協数	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪福祉実践教室開催（ボランティア体験）</li> <li>▪西浦中学校 平成26年5月29日（木）音訳・点訳・手話・ガイドヘルプ・車いす・要約筆記（6講座）参加者：1年生43人、ボランティア27人</li> <li>▪三谷小学校 平成26年6月27日（金）車いす（1講座）参加者：6年生39人、ボランティア7人</li> <li>▪形原北小学校 平成26年9月11日（木）音訳・点訳・手話・ガイドヘルプ・車いす・要約筆記（6講座）参加者：6年生92人、ボランティア26人</li> <li>▪三谷東小学校 平成26年12月3日（木）音訳・点訳・手話・ガイドヘルプ・車いす・要約筆記（6講座）参加者：5年生58人、ボランティア24人</li> <li>▪竹島小学校 平成27年2月4日（水）点訳・手話・ガイドヘルプ・車いす（4講座）参加者：3年生65人、ボランティア19人</li> </ul>	○

目標2	事業名	実施主体	評価指標	平成26年度実績見込み	評価
2-5	地域介護予防活動支援事業	長寿課	◇サポーター数	▪平成27年3月23日現在63人	◎
2-6	食生活改善推進員事業	健康推進課	◇食生活改善推進員地区活動実施回数、参加者数 ◇食生活改善推進員会員数 ◇食生活改善推進員再教育事業	▪食生活改善推進員地区活動実施回数 保健事業への協力：50回 委託事業：25回 ▪参加者数 保健事業への協力：140人 委託事業：1,200人 ▪食生活改善推進員会員数（平成26年4月現在）：83名 ▪食生活改善推進員再教育事業（※食生活改善推進員育成教室は行われず） ▪教室開催回数：5回、教室参加人数：234人	◎
2-7	ヘルスサポーター21養成事業	健康推進課	◇ヘルスサポーター（健康づくり実践者）数	▪70人	◎
2-8	こんにちは赤ちゃん訪問員育成事業	健康推進課	◇こんにちは赤ちゃん訪問員人数・家庭訪問数	▪こんにちは赤ちゃん訪問員人数26人 ▪こんにちは赤ちゃん訪問員家庭訪問数（平成26年度）194件見込み	○
2-9	がまごおり市民まちづくりセンター	企画広報課	◇利用団体数 ◇活動支援実績	▪登録団体119団体 ▪利用件数2,800件 ▪相談件数1,200件	◎

目標3	事業名	実施主体	評価指標	平成26年度実績見込み	評価
3-1	「ふれあい蒲郡」強化事業	福祉課 社会福祉協議会	◇利用会員数 ◇協力会員数 ◇賛助会員数	▪利用会員数112人 ▪協力会員数48人 ▪賛助会員数14団体・法人38、個人54の合計（504口）（平成27年1月29日現在） ▪延活動時間数4,913時間30分	○
3-2	ファミリー・サポート・センター事業	児童課	◇会員数 ◇利用実績 ◇賛助会員数	▪会員数234名 内訳、165名 おねがい会員47名 まかせて会員22名 どっちも会員 ▪利用実績792回	◎
3-3	地域福祉サービスセンター事業	福祉課 社会福祉協議会	◇各種相談事業の相談件数 ◇介護予防及びレクリエーション事業の参加者数	▪法律相談の実施 毎月第2・第4金曜日午後1時～4時定員6名（1人30分） 26年度実績20回、60人 1月末 ▪脳の健康教室（高齢者認知症予防事業） 平成26年9月～平成27年1月毎週月曜日（祝日、年末年始を除く） 学習者32名、サポーター23人	○
3-4	地域包括支援センター事業	長寿課 社会福祉協議会	◇各種相談事業の相談件数	▪4か所の地域包括支援センター合計2,275件	◎

目標3	事業名	実施主体	評価指標	平成26年度実績見込み	評価
3-5	障がい者支援センター事業	福祉課 社会福祉協議会	◇各種相談事業の相談件数	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種相談事業の相談件数2,800件</li> <li>相談支援対象者195名（内訳：身体障害45名、知的障害65名、精神障害75名、発達障害5名、他5名）</li> </ul>	○
3-6	日常生活自立支援事業	福祉課 社会福祉協議会	◇相談件数	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービス利用者14人</li> <li>相談件数51件</li> <li>生活支援員10人</li> </ul>	○
3-7	訪問看護事業	長寿課 社会福祉協議会	◇介護保険事業計画に定められたサービス利用の見込み量	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険事業計画に定められたサービス利用の見込み量 訪問介護：4,482人、給付額205,365,077円 介護予防訪問介護：2,763人、給付額53,844,731円</li> </ul>	○
3-8	居宅介護支援事業	長寿課 社会福祉協議会	◇介護保険事業計画に定められたサービス利用の見込み量	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険事業計画に定められたサービス利用の見込み量 居宅介護支援：16,705人、給付額228,139,344円 介護予防支援：8,816人、給付額38,370,192円</li> </ul>	○
3-9	障がい児者等訪問介護事業	福祉課 社会福祉協議会	◇障害福祉計画に定められたサービス利用の見込み量	<ul style="list-style-type: none"> <li>身体障害者：延べ307名、2,421回、サービス提供時間：3,252時間</li> <li>知的障害者：延べ55名、223回、サービス提供時間：223時間</li> <li>障害児：実績なし</li> <li>精神障害者：延べ108名、921回、サービス提供時間：792時間</li> <li>総合計：延べ470名、3,565回、サービス提供時間：4,267時間の予定</li> </ul>	○
3-10	ひとり暮らしの高齢者への乳酸菌飲料水配布事業	社会福祉協議会	◇利用者数	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者数4,356人（配布数41,556本）（平成27年1月29日現在）</li> </ul>	○
3-11	在宅老人給食サービス事業	長寿課 社会福祉協議会	◇利用者数	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用人数1,510人・配食数13,503食（平成26年12月末現在）</li> </ul>	○
3-12	子育て相談・子育て教室事業	健康推進課	◇子育て相談来所者数・教室参加者数・教室実施回数	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て相談来所者数：722人</li> <li>子育て教室実施回数60回2,000人（見込み）</li> </ul>	○

目標3	事業名	実施主体	評価指標	平成26年度実績見込み	評価
3-13	子育て支援事業	文化スポーツ課	◇参加者数及び満足度	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 「親子ふれあいひろば」(年2回:前期後期) 30組の親子をひよこ組(年少)とピー組(年長)に分け、ひよこ組はプレイルーム、ピー組は会議室を主な活動場所とする。 (1) 前期平成26年5月12日～7月14日(10回:30組) 保健師さんのお話、親子遊び、外遊び(公園)、バス旅行(豊川ぎよぎよランド)、 運動会、プール遊び、七夕会 (2) 後期平成26年9月29日～12月15日(10回:30組) 保健師さんのお話、親子遊び、外遊び(公園)、バス旅行(豊川ぎよぎよランド)、 運動会、クリスマス会</li> <li>▪ 「幼児教室」(2回実施) (1) 平成26年6月27日(参加者:63人) 「親子で楽しく体育遊び!」 日本体育協会公認ジュニアスポーツ指導員 曾我昇司先生 (2) 平成26年10月17日(参加者53人) 「わらべうたや読み聞かせを通して親子のふれあいを!」 日本子ども本研究会会員 霜田美津子先生</li> </ul>	◎
3-14	市民団体等活動費助成金事業	企画広報課 社会福祉協議会	◇助成事業件数	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 助成事業件数8件うち社会福祉に係る助成事業件数は0件</li> <li>▪ 市民団体等活動費助成金事業(公開プレゼンテーション助成審査会) (1) 応募期間平成26年6月1日～6月30日 (2) 第一審査平成26年7月15日 (3) 公開プレゼンテーション(1団体)平成26年7月30日 (4) 前払い申請/支払い8月8日 金沢ヒューマン文庫を愛し守る会 70,000円 (5) 事業報告会平成27年3月16日</li> </ul>	○
3-15	歳末慰問品配布事業	福祉課 社会福祉協議会	◇配布件数	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 生活保護世帯単身入院者を慰問(バスタオル)100人</li> <li>▪ ふれあいクリスマス会を開催 平成26年12月23日(祝)10:00～12:00 於:勤労福祉会館大研修室 参加者363人(障がい児者209人、その他154人)</li> <li>▪ 「オレンジホーム」クリスマス会開催(ケーキ8個) 平成26年12月25日(木)</li> <li>▪ 地域活動支援センター「しおさい」クリスマス会を開催 平成26年12月26日(金)(ケーキ13個)</li> <li>▪ サンタクロース慰問 平成26年12月11日(木)わくわくワーク大塚(ケーキ13個)→つつじ寮(ケーキ13個)→老人ホーム(衣料品等18名)</li> </ul>	○
3-16	生活福祉資金貸付事業	福祉課 社会福祉協議会	◇貸付件数	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 相談件数44件、新規貸付件数0件、貸付中件数127件</li> </ul>	○

目標4	事業名	実施主体	評価指標	平成26年度実績見込み	評価
4-1	蒲郡市災害時 要援護者避難 支援マニュアルの作成	安全安心課 福祉課 長寿課	◇要援護者 の訓練参加 人数	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度市民総ぐるみ防災訓練において、要援護者移送訓練が行われる</li> <li>蒲郡市ボランティア連絡協議会7人</li> <li>蒲郡市社会福祉協議会2人</li> <li>蒲郡市民生児童委員協議会65人</li> <li>蒲郡警備業協会4人</li> <li>蒲郡警察署4人</li> <li>児童課・長寿課・福祉課6人</li> <li>上記の参加者があったが、要援護者の参加人数としては0人であった。</li> </ul>	○
4-2	災害時住民支 え合いマップ 作成事業	安全安心課 福祉課 長寿課 社会福祉協議会	◇マップの 作成を開始 した地区数	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度作成なし</li> </ul>	○
4-3	災害時要援護 者支援事業	安全安心課 福祉課 長寿課 社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇災害時要 援護者登録 者数</li> <li>◇災害時要 援護者及び 支援者等を 交えた活動 実績</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年3月23日現在、福祉課57名、長寿課42名（見込み）</li> <li>災害時要援護者台帳の記載内容に変更がある方のみ台帳を回収し、訂正後返却。</li> <li>指定福祉避難所との連携、支援体制の強化を図るため、連絡会議を開催予定（平成27年3月30日）</li> </ul>	○

#### 【第1期計画策定後に新規追加した事業】

目標	事業名	実施主体	評価指標	平成26年度実績見込み	評価
-	蒲郡市成年後 見センター業 務	社会福祉協議会	◇相談支援 実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援実績（平成26年4月～平成27年1月末）相談延べ246件（実92件）</li> <li>対象者の障がい種別 認知症高齢者102件（実40件）、知的障がい者55件（実12件）、精神障がい者13件（7件）、重複障がい者0件（実0件）、認知症以外の高齢者64件（実27件）、その他【一般、身障者、不明等】12件（実6件）</li> </ul>	○

※平成26年度第2回蒲郡市地域福祉計画策定委員会及び幹事会合同会議（平成27年3月23日開催）提出資料より。実施主体は平成26年度時点での表記となっています。





## 第2期蒲郡市地域福祉計画

平成28年3月

---

発行	蒲郡市
企画・編集	市民福祉部福祉課
住所	〒443-8601 愛知県蒲郡市旭町17番1号
電話	(0533)66-1106
FAX	(0533)66-3130
E-MAIL	fukushi@city.gamagori.lg.jp